

関東足利氏被官高滝氏に関する考察

佐藤 博 信

目次

はじめに

第一章 「上総の国高滝と云ふ所の地頭」のこと

第二章 「高滝五郎」のこと

第三章 「高滝次郎」のこと

第四章 「高滝近江守氏重」のこと

第五章 「高滝左京亮」のこと

第六章 「高滝殿」のこと

第七章 「高滝中書」のこと

第八章 「高滝右京」のこと

第九章 「高滝兵庫助」のこと

第十章 「高滝新州^{（佐々）}」のこと

第十一章 「高滝掃部丞」のこと

第十二章 「高滝清兵衛」「高滝六郎」のこと

おわりに

はじめに

室町幕府体制を支えた一つに奉公衆（將軍直臣）の存在がある。その多くは、鎌倉期以来足利氏被官という由緒と来歴を持つ人びとであった。東国における鎌倉府体制を支えたのも同様であった。かれらの概要については、桑山浩然・福田豊彦・山田邦明・植田真平・木下聡・西島太郎・新行紀一諸氏の研究で大略明らかにされている。^①その基盤となった地域が足利氏と鎌倉期から緊密な関係にあった下野・三河・上総を中心とするものであったことも、周知な事実である。取り分け上総は、著名な倉持・皆吉・有木・村上・大坪・二階堂・椎津諸氏を生んだ世界であった。

とはいえ、なお検出しうる諸氏が存在するのも事実である。本稿で検討する高滝氏も、その一族である。残存史料は少ないが、そこに貫く一面を検出し、足利氏を支えた被官の姿を検証したい。その際、中世の足利氏被官が近世に至るまで如何なる軌跡を歩んだのかという長いスパンでみてみたい。もって貴種として存在し続けた足利氏をより底辺から

見通せればと思う^②。本稿は、なお関係史料の提示に留まるが、今後の更なる検討を期してのものと御理解頂ければ幸いである^③。

第一章 「上総の国高滝と云ふ所の地頭」のこと

無住道曉（嘉禄二年（一二二六）～正和元年（一二三二））が弘安二年（一二七九）から同六年（一二八三）にかけて纏めた説話集『沙石集』（小島孝之校注『新編日本古典文学全集52沙石集』小学館、二〇〇一年）巻第一ノ九「和光の方便にて妄念を止めたる事」に「上総の国高滝と云ふ所の地頭、熊野へ年詣でしけり。ただ一人ありける娘をいつきかしづきて、且つは彼がためとも思ひければ、相具してぞ詣でける」以下の記事があることは、その地名「高滝」の初見にして著名な事実で、以下のように随時紹介されている。

例えば、『市原郡誌』（名著出版、一九七二年。初刊一九一六年）の「高滝村の総説」の条に「上総国高滝と云ふ所の地頭熊野に参詣せんと云々」、『角川日本地名大辞典12千葉県』（角川書店、一九八四年。以下、『日本地名大辞典』と称す）の「たかたき 高滝（市原市）」の条に「当地の地頭が一人娘を具して熊野詣に出かけた記事が見える」、『日本歴史地名大系12千葉県の地名』（平凡社、一九九六年。以下、『千葉県の地名』と称す）の『沙石集』には熊野の僧が上総高滝（現市原市）に向うために六浦（現横浜市金沢区）で船待ちをしていたことが記されており、熊野および伊勢信仰の房総への浸透がうかがえる」などの地名辞典類のみならず、田端泰子「古代・中世の『家』と家族―養子を中心として

―」（『橘女子大学紀要』一〇号、一九八五年）の「上総国高滝の地頭が一人娘をつれて熊野詣をしたが、その娘に懸想した熊野の若僧をつれて帰国、この若者を鎌倉へ地頭代として出役させる夢を見ている。全くの他人を婿として、婿に跡をつがせるといふ状況が設定されている。関東御家人にも『月卿雲客』を婿となすことのあったことは式目二十五条にみえる。他人に対しては寛大であり、養子や婿として一族の中に喜んで受け入れるという一面を武士階級はもっていたといえよう。しかし、幕府の方針は、その対象を同階層に限定しようとするものであった」、『市原市史（中巻）』（一九八六年、高村隆氏執筆分）の「市原の国人と思われる高滝氏」を取りあげるなかで「高滝氏といえは、鎌倉期の『沙石集』にでてくる「高滝の地頭」が思ひうかばれるが、『沙石集』の成立は弘安六年（一二八三）であり、両氏をつなげるにはあまりにも空白があり、ともにその実体は不明なところが多すぎる」、牛山佳幸「中世大原の信仰と文化」（『信州大学教育学部紀要』七九号、一九九三年）の「高滝の地頭が一人娘を連れて熊野に『年詣』をしたという説話は有名である。ここで言う『年詣』が、毎年の慣例となっていたことを意味するとすれば興味深い。こうした熊野詣を遂げた武士が、帰国後に自分の所領内に熊野神社を勧請することは十分に考えうるところであろう」、盛本昌広「室町期房総における経済と流通」（『中世南関東の港湾都市と流通』岩田書院、二〇一〇年。初出二〇〇七年）の『沙石集』には、上総国高滝（市原市）の武士が娘を連れて熊野詣を行なった際に、熊野の僧が娘を見初めて上総を目指した話がある」などと一般通史のみなら

ず研究論文でも種々言及される周知な一文である。

ただその内容的検討は、なお今後の課題とされたのであった。その点、この地頭と熊野僧は、史料的に明記されるだけでも上総高滝―武蔵六浦―相模鎌倉―紀伊熊野というコースで行動していたことが知られる。具体的には上総の大動脈養老川を利用して木更津か富津に出て江戸湾の向地六浦にわたり、そこから鎌倉に入り東海道を利用して駿河湾吉原湊よりから航路伊勢熊野に至ったのではないかと想像される⁽⁴⁾。往復同様であったと思われるが、大略この行程を「年詣」として毎年繰り返し行っていたのである。そして今回は一人娘をとまった詣であったというのである。

また熊野僧の「夢」とはいえ、鎌倉へ代官を派遣したり、子息を元服のために鎌倉に上させたりという具合に、都市鎌倉と緊密な関係を持つ高滝の地頭は、鎌倉御家人に限りなく近い都市領主と認識せしめよう。鎌倉に屋敷があったうえでの夢想であろう。熊野「年詣」は、やや後年の室町期の武蔵品川湊の有徳人鈴木道胤の姿を彷彿とさせるものである（拙稿「有徳人鈴木道胤と鎌倉との関係をめぐって―『伝灯鈔』を題材に―」『続中世東国の支配構造』思文閣出版、一九九六年。初出一九九五年）。道胤が伊勢熊野出身の鈴木氏で日蓮門徒と同時に熊野信者であったことは、周知な事実である。この地頭も同様であろう。東国での熊野信仰の広がりは、『江戸湾の歴史―中世・近世の湊と人びと―』（横浜開港資料館、一九九〇年）・『聖地への憧れ 中世東国の熊野信仰』（神奈川県立歴史博物館、二〇〇五年）の示すところであり、この地頭が

「年詣」を行いうるほどの富裕な人物であったことも、鈴木道胤と同様である。

この地頭の名字の地となった高滝には、古代以来村落の精神的紐帯の役割を担っていたとみられる高滝神社（市原市高滝）が存在し、また後述のように「高滝社内大戸」には熊野神社（市原市大戸）が現存し、その天正十六年の棟札（戦房二一六五）には「高滝新州」（高滝信濃守）の名前がみえる。高滝に接する畔蒜庄は、熊野御領であったという（畔蒜庄）永原慶二他編『講座日本荘園史5東北・関東・東海地方の荘園』吉川弘文館、一九九〇年。伊藤喜良氏執筆分）。熊野信仰が深く浸透していた地域であったのである。

またこの地頭の拠った高滝自体、江戸湾に繋がる「北流する養老川中流域に位置し、南部で古敷谷川が合流する」（『日本地名大辞典』）河川の結節点にあった以上、そこに設営される市・宿・町場を通じての支配―河川支配と物流支配―を権力基盤とする在地領主であったと推察される⁽⁵⁾。

すなわち、この高滝の地頭は、河川支配と物流支配を権力基盤とする在地領主であったこと、その社会的富を土台とした富裕な存在で後の有徳人の先蹤的存在であったこと、村落の高滝神社を精神的紐帯とする宗教領主であったこと、身分的には鎌倉幕府の御家人に限りなく近い鎌倉と緊密な関係にある都市領主であったこと、などの特徴を検出しえようか。その結果としての「沙石集」の題材となりうるほど都鄙間で著名な人物となったのである。無住は、御家人梶原氏の末裔にして鎌倉で生ま

れ育ち、また関東各地（下野・常陸）で修学を重ねたといわれるので、その情報は正確であったと思われる。彼自身、遁世者にして熊野詣をし熊野信仰に深い理解を示した人物であった。両者の接点の一つは、熊野信仰にあったのである。それだけでも決して上総の高滝だけに限り合うという一地方武士の姿ではなかったのである。

第二章 「高滝五郎」の謎

ところで、このように当時の高僧の随筆に登場しながら、「高滝」の名前は、「吾妻鏡」にはみられない。この「上総の国高滝と云ふ所の地頭」とは、一体如何なる氏族であろうか。その点で参考となるのは、同時代史料ではないが、十六世紀末成立の「千学集抜粹」（戦房補遺付編補遺二四）に上総氏系相馬常清（松間太郎。夷隅町の松磨）の子息胤親（上総国角田^{ツノタ}と号す、御子十人）の一人に「第五 佐胤高滝五郎」がみえることである。

この高滝五郎佐胤は、「神代本千葉系図」などにはみえないが、地名を冠する名字高滝氏の初見に他ならない。これは、相馬氏の家系が上総の畔蒜庄・佐是郡・天羽庄・刑部郷などの各地を名字の地として蟠踞していたことを示すものであった（野口実「中世東国武家社会における苗字の継承と再生産」吉川本『吾妻鏡』文治二年六月十一日条の「相馬介」をめぐって―『関東武士研究叢書5千葉氏の研究』名著出版、二〇〇〇年。初出一九九七年）。ただその後の展開は、未確認である^⑦。また建治元年（一二七五）五月日付六条八幡宮造管注文（国立歴史民俗博

物館蔵）の「上総」には角田氏以下秋元・印東・天羽・長南・横田など十二氏がみえるが、やはり高滝の名前はみえない。それは、「鎌倉中」『在京』でも同様である（福田豊彦他『田中穰氏旧蔵典籍古文書』「六条八幡宮造管注文について」『国立歴史民俗博物館研究報告』四五集、一九九二年）。

そのことは、それ以前の宝治合戦（一二四七）で三浦泰村に与した上総千葉秀胤に属して滅亡した旧上総氏系武士が多かったことと無縁ではなからう（『市原市史中巻』一九八六年、野口氏執筆分。『千葉県の歴史通史編中世』岡田清一氏執筆分。外山信司「宝治合戦と大須賀一族」政治史と律宗の房総進出について」『成田市史研究』四五号、二〇二一年）。またその後の上総守護足利氏の登場も、それと無関係ではあるまい（佐藤進一『増訂鎌倉幕府守護制度の研究』東京大学出版会、一九七一年）。後述の下野鐐阿寺（足利市家富町）の上総堂（足利堂）免も足利義氏「御代宝治合戦時、為御祈禱之勸賞所充賜也」（『鐐阿寺文書』神四五九八Ⅱ南関三三九七）といい、そうした一環であったに違いない。建保元年（一二二三）の和田合戦後の北条氏進出と相俟って宝治合戦後の足利氏進出もあって、上総は、足利・北条両氏の主要な権力基盤となっていたのである。上総守護も、正嘉三年（一二五九）段階、足利氏が勤めており、それは幕末に至ったのである（佐藤『増訂鎌倉幕府守護制度の研究』）。

例えば、宝治合戦後も本領墨田保に残った角田氏も高橋氏も北条氏被官となり、六波羅探題滅亡時に角田・高橋両氏も主家北条氏とともに大

略滅亡したことは、周知な事実である（『太平記巻第九』『陸波羅南北過去帳』岡見正雄校注『太平記（二）』角川文庫、一九八二年）。その点、「佐胤高滝五郎」の系統がこの前後の系図類を含めて一切みえないのは、様々な理由が想定される。和田合戦・宝治合戦に関わって没落したとか、打撃を受けつとも一族が足利氏や北条氏の被官となって生き延びたとか、前者なら新たな足利氏系か北条氏系の地頭の入部ということになる。大略「沙石集」にみえる「上総の高滝と云ふ所の地頭」はいずれかであろうが、当時の「年詣」といい、在地に深く根ざした姿は、やはり北条氏や足利氏の被官となって生き延びた一族の可能性が高いかにみえる。

いずれせよ、宝治合戦後も地頭が高滝にあつて支配を続けていたこと自体、その地域の重要性を示すものであろう。その規定性は、内外ともに極めて大きかったのである。

第三章 「高滝次郎」のこころ

第二章の「高滝五郎佐胤」に次いでみえるのは、鎌倉幕府滅亡後の室町幕府・鎌倉府段階の応永二十三年（一四一六）十月の上杉禅秀の乱に関わる「鎌倉大草紙」（『湘山星移集』他）の記事である。鎌倉公方足利持氏の供奉者としての「高滝次郎」の存在である。この記事を含めて鎌倉府の奉公衆を検出した山田邦明「鎌倉府の奉公衆」（『鎌倉府と関東—中世の政治秩序と在地社会—』校倉書房、一九九五年。初出一九八七年）は、高滝氏について「禅秀の乱の時、高滝次郎が持氏の供をしたこ

とがみえ、また古河公方の家臣にも高滝氏がみえるから、高滝氏が少なくとも持氏の初年から府の奉公衆であつたと考えられる。高滝氏は上総国海上郡高滝出身の武士であろう」とコメントされたのであつた。高滝氏への最初の言及である。

その性格付けは、『千葉県歴史通史編中世』（山田氏執筆分）での「養老川中流域の高滝の出と思われる高滝氏」（四八七頁）、「椎津・小滝・高滝の諸氏のように、鎌倉公方に直接仕えて奉公衆の一員となる者」（五一九頁）、「上総出身と思われる高滝次郎」（五五九頁）という形で引き継がれている。山田氏もいわれる様に「鎌倉大草紙」などは軍記物であり、全幅の信頼を寄せえないが、その数年後の棟札銘からも高滝氏が当時鎌倉府の奉公衆であつたことは確実である。

第四章 「高滝近江守氏重」のこころ

その棟札（富津市竹岡三柱神社蔵、室関二〇〇一）とは、以下のものである。

上総国天羽郡造網神社

安房太神洲宮明神・滝口村明神、件三社合祭所也

開闢養老三己未年始造立之

次建立之者

応永廿九年壬寅九月吉日

現世安民所也

檀那大御所源持氏・高滝近江守氏重

衆人信威・怨敵皆悉失滅・子孫繁昌所也

これは、養老三年（七一九）造立の「上総国天羽郡造網神社・安房太神洲宮明神・滝口村明神件三社合祭」のもので「次建立之者、応永廿九年九月吉日」と定めたものである。そこに「高滝近江守氏重」がみえる。この棟札については山田「鎌倉府の奉公衆」には言及はないが、浜名敏夫「小弓公方の家臣上総権津氏」（『市原地方史研究』一八号、一九九四年）に言及があり、また小森正明「寺社造営の経済的基盤と鎌倉府」（『室町期東国社会と寺社造営』思文閣出版、二〇〇八年。初出一九九七年）は、これから「この時の造営主導者は、『高滝近江守氏重』なる人物であり、高滝氏も在地領主クラスの人物である」という具体的な説明がなされたのであった。

ただこの棟札には、「現世安民」衆人信威・怨敵皆悉失滅・子孫繁昌」とみえ、上杉禪秀の乱とその後の反持氏勢力の抵抗運動を意識したものであることは明白である。その最前線に高滝近江守氏重がいたのである。上総は、大懸系上杉氏が守護を勤めるなど上杉禪秀と関係の深い地域であったので（渡辺世祐『関東中心足利時代之研究』雄山閣出版、一九二六年。植田真平「上杉禪秀の乱考」『鎌倉府の支配と権力』校倉書房、二〇一二年。初出二〇一〇年）、その乱が在地に与えた影響は大きく、その主戦場と化したのであった。

例えば、応永二十五年（一四一八）には「上総国狼籍張本人対治」（『楓軒文書纂六四』室関一七二二）・「上総国凶徒等御対治」（『平三城没落』（『烟田文書』室関一七三七・一七三八）・「上総国御敵の仁等悉令対

治候」（『烟田文書』室関一七五八）、応永二十六年には「上総国本一揆御退治」（『常陸誌料雜記五一』室関一七九三）・「上総国本一揆輩御退治」（『烟田文書』室関一八一〇）・「上総国坂水城攻合戦」（『烟田文書』室関一八一二）が展開されている。特に「平三城」＝平蔵城（市原市平蔵）は高滝地域に近く、当然ながら高滝氏がその軍事作戦の最前線にあったと思われる。上総八幡（市原市八幡）に御陣を構えて大動脈養老川周辺に蟠踞する足利氏被官たちが連携し行動していた様子が想起される。

そうした軍事的緊張下での「怨敵皆悉失滅」祈願であったのである。特に「怨敵」の表現は、永享六年（一四三四）三月十八日付足利持氏願文（『鶴岡八幡宮文書』神五八九二＝室関二七九六）の「攘兇咀怨敵於未兆」を想起させるものである（谷口雄太「足利持氏願文は『血書』か」『鎌倉』一二七号、二〇二〇年）。その主体が「檀那大御所源持氏・高滝近江守氏重」であったことは、両者の関係密なることを顕示しよう。この「上総国天羽郡造網神社（富津市竹岡所在三柱神社）・安房太神洲宮明神（館山市洲宮所在洲宮神社）・滝口村明神（白浜町滝口所在下立松神社）」は、上総と安房に跨がる三社であり、いずれも距離的に高滝とは離れており、高滝氏の領域支配者としての所為とはみなし難い。むしろ「上総国天羽郡造網神社」の所在する「天羽郡内菰生・作海郷皆吉伯耆守跡」（『上杉家文書』神五五四五＝室関一六八〇・一六八一）が鎌倉府御料所であった点を踏まえれば、鎌倉公方足利持氏が「檀那」たる所以は明瞭であり、その「預人」的存在が高滝氏重であったということではなからうか。一在地領主としての関わりではなかったのでは

る。高滝氏が一角の足利氏被官＝鎌倉府奉公衆であったということである。当然ながら、平時は鎌倉に屋敷を構えての奉公であったに違いない。⁽¹⁰⁾

この高滝近江守氏重は、高滝氏の実名の分かる唯一例で、その点でも注目される。また受領近江守を名乗りうる家格でもあったのである。上総で受領近江守を名乗ったのは守護も勤めた佐々木氏であり、その関係も云々されるが、源姓佐々木氏との直接的関係は確認していない。また氏重の名前の氏も足利氏からの一字なのか否かも不明である。

なお、鎌倉府段階の高滝氏の様子を示す史料は、これら「高滝次郎」と「高滝近江守氏重」だけで「鎌倉年中行事」(『海老名市史2 資料編中世』一九九八年)にもみえず、また以後の永享の乱・結城合戦などとの関わりあいも皆目不明である。ただその属性から鎌倉公方方として活動したであろうことは十分想定される。またその戦乱の過程で族的滅亡には至らず、後世に活躍の余地を残したことは、後述の通りである。

その点、永享の乱後の永享十一年二月十六日の銘文を持つ鰐口に「上総国高滝社内飯給白山妙理権現□御宝前鰐口」「右天長地久御願円満殊檀那□願主昌祥并氏子信心施主敬白」(植野英夫「中世後期、上総国の権現二社に奉納された鰐口をめぐる―新出資料の鰐口の紹介をかねて―」『袖ヶ浦市史研究』一七号、二〇一五年)とみえる願主昌祥がいる。その前の永享四年段階の「佐是郡高滝社下村 大檀那源秀義 女大施主 祥秀」と併せて、佐々木氏の可能性も指摘される(牛山「中世大原の信仰と文化」)。ただ高滝氏との関わり合いについては不明である。

第五章 「高滝左京亮」のこと

第四章の高滝近江守氏重に次いで確認されるのは、年末詳十月八日付高滝左京亮宛沙弥道賢書状(『鏝阿寺文書』室関四三七一。文書Aと称す)の「高滝左京亮」である。

先度申入候処、色々之活計申、結句預御煩候、御隔心之至候、乍去畏入候、如何様彼等之恐、重而以参可申述候、仍足利堂免事承候、彼地之事者、古正員代ニ当所候会下へ寄進候、雖然諸篇申談事候間、入道殿為御志進候、於以後万無御等閑申承候者、可為御本意候、巨細者御使ニ申候、恐々謹言、

十月八日

沙弥道賢(花押)

高滝左京亮殿

謹上

御宿所

先述の通り、鏝阿寺領上総堂(足利堂)免は、鎌倉期の足利義氏「御代宝治合戦時、為御祈祷之勸賞所充賜也」とされたものであったが、貞治六年(一三六七)四月日付鶴岡八幡宮別当頼仲置文(『鏝阿寺文書』南関三三九七)に「自去文和年中以降不知行云々」とあるように南北朝期の文和年代(一三五二―一三五五)以降不知行化していたのであった。その失地回復のなかで高滝左京亮が登場するのである。文書Aは、内容から年代的には享徳三年(一四五四)末以降の大乱の最中のものと推定される。

すなわち、内容は、沙弥道賢が高滝左京亮に対し上総堂免は「古正員」(足利義氏の代か)段階に「当所候会下」(宗教施設)に「寄進」さ

れていたが、「入道殿（足利義氏か）」の御心もあろうから改めて鐐阿寺に進上致しますと述べたものである。具体的には、鐐阿寺から不知行化している上総堂免回復の取りなしを依頼された高滝左京亮が同免を領有する「当所候会下」を支配下に置いていたとみられる沙弥道賢に善処を求めたというものであった。その次第を記した文書Aを受け取った高滝左京亮が依頼元の鐐阿寺に文書Aを転送した結果、「鐐阿寺文書」として伝来したであろう。

問題は、何故高滝左京亮が鐐阿寺から取りなしを依頼されたのかである。それは、当然ながら上総堂免の近所の領主であったこと、「当所」の沙弥道賢となんらかの関係があったからと推察される。その関係は、文書表現も「御煩」「畏入」のみならず書札礼も「恐々謹言」「謹上」「御宿所」などとみえ、明らかに両者間での上下関係が窺われるものである。それともう一つは、高滝氏の属性、足利氏被官という側面が大きな位置を占めていたと推察される。この上総堂免の所在地¹¹「当所」の比定、沙弥道賢の名字の確定など肝心な点については、従来未検討であり今後の課題であった。

その点、文書A以外に「上総国足利堂免」に関わる史料として確認される年未詳十月二十日付千手院宛左衛門尉某書状（「鐐阿寺文書」五八九。『栃木県史料編・中世1』一九七三年。室関四三八一。文書Bと称す¹²）に注目したい。この文書Bも年未詳であるが、牧殿という雪下殿（鶴岡八幡宮若宮別当）の奉公人がみえることから、やはり享徳の大乱中の室町中後期と推察される。内容から文書Aより後年のものとみられ

る。差出人某は、「先年罷あつかり候」とみえるので、失地回復の過程で鐐阿寺から「預」人として入部していたことが窺われる。それが上総国内事情から失地回復がままならずいたところ、この前後の「わたぬきの御陣」で牧殿が自分¹³左衛門尉某の無作法を批判し、さらには「上意」（雪下殿の御意）まで「愚身の無沙汰」とみなされているので、諸氏と相談したところ「木内しけん」から「渡」すように諭され、また「年々」「長南殿」に善処を頼んできたところであるので、「彼所」に早々「入」部して欲しいと述べたものである。その「預」支配から鐐阿寺の直務支配を求めた左衛門尉某は、世俗の人物故、雪下殿被官ではなく足利氏被官ではなからうか。

文書Bに登場する人物は、差出人の左衛門尉某を含め「滝沢殿」「牧殿」「木内しけん」「長南殿」の四人であるが、「滝沢殿」も他に所見なく不明である。ただ地名（上総）東金市滝沢との関係も不明ではあるが、「殿」付けであり、それなりの人物であったと思われる。「木内しけん」が「殿」付きではないのは、法名などであった故かともみられ、東下総や鎌倉を基盤とした鎌倉府奉公衆木内氏の一族であった可能性は大いにあろう（山田「鎌倉府の奉公衆」）。また左衛門尉某が最も頼りにした「長南殿」は、後述のように「高滝殿」と並んで「御奉公」人と位置づけられた人物であった。長南武田氏と呼ばれる、この近隣の有力な足利氏被官であったのである。

すなわち、「木内しけん」「長南殿」は、「当所」¹⁴「足利堂免」をめぐって文書Aの高滝左京亮と同様な役割を果たしていたのである。「当

所」＝「足利堂免」＝「上総堂免」の場所の特定はなお困難であるが、高滝氏・長南氏などの足利氏被官の勢力圏に存在したことは確実である。そうした世界に所在しながら鏖阿寺領「上総堂免」は、以後「鏖阿寺文書」にはみられず、狭少とはいえ、事実上寺領としての性格を喪失したとみられる。近隣領主の押領にあったものと推察される。それは、他の鏖阿寺領にしても、また上総の諸寺社領においても同様であったのである。¹³⁾

第六章 「高滝殿」のこと

ところで、「里見家永正・元亀中書札留抜書」（「国立公文書館蔵」戦房第四巻付編一）と呼ばれる史料は、成立年代は不詳であるが、享徳の大乱以降の古河公方足利氏（成氏・政氏・高基）段階の房総里見・正木両氏と東国の武家・寺社間の書札札を纏めたものである。第五章の「高滝左京亮」段階に呼応するものと思われる。

その一部「近藤山城入道覚物語之分」に野田・木戸両氏「此外之御奉公へ者、恐々謹言」として「一、佐々木殿御宿所 正木 仰書也、参御宿所共可然也、梶原殿 龍崎殿 椎木殿 町野殿 印藤殿^{（東）} 一之宮殿 本間殿 高滝殿 中浦殿 二階堂殿 長南殿 佐野殿 海老名殿 長井殿 安西殿 村上殿 椎津殿 此方々同前」が列記され、そのなかに高滝氏が見えるのである。ただ第五章でみた長南氏（長南武田氏）はみえるが、木内氏はみえない。いずれにせよ、佐々木氏以下十八名は、殿付けされる鎌倉府奉公衆↓古河公方足利氏奉公衆であったのである。¹⁴⁾ この史

関東足利氏被官高滝氏に関する考察

料は、山田「鎌倉府の奉公衆」によって、鎌倉府段階の高滝氏がその奉公衆たることを示す有力な根拠とされたものであった。その延長上に第五章の「高滝左京亮」がみえるということである。

なお、佐々木氏以下十八名のうちでも、高滝・村上・椎津・長南諸氏は当然ながら一之宮・本間・二階堂小滝¹⁵⁾・安西諸氏も上総出身の可能性が極めて高く、やはり上総における足利氏被官の占める位置の大きさが窺われる。¹⁶⁾

第七章 「高滝中書」のこと

第六章の「高滝殿」に次いでみえる高滝氏は、遙か後年の天正二年（一五七四）五月十八日付太田新六郎（康資Ⅱ武庵）宛江戸通朝書状写（「古案」戦房一四七三。文書Bと称す。本文書については、『勝浦市史資料編中世』（二〇〇三年）に「解説」がある）に「高滝中書」・「中書」（中務大輔（少輔））などとみえる人物である。房総も里見義堯・義弘・義頼と小田喜正木憲時に代表される時代であった。

そもそも、江戸通朝は常陸の水戸江戸氏の一族であるが、太田康資は太田道灌の曾孫で後北条氏の江戸衆（小田原衆所領役帳）に属したが、第二次国府台合戦勃発直前の永禄六年（一五六三）末に後北条氏に叛し里見氏に属し（「楓軒文書纂五十三」戦房一二二六）、元亀三年（一五七二）頃まで上総久留里城（君津市久留里）にいた人物である。それが、後に正木憲時の「懇細^{（タマ）}」で「其地」（小田喜）に移ったというのである。その背景に憲時と康資のそれ以前来の緊密な関係が想定される

が、それは、「解説」によれば、康資が「多くの関東諸将と面識を有していたという、『顔の広さ』によるものであった」という。それ故に「憲時の外交・軍事顧問のような役割」（滝川『里見義堯』二四六頁）を果たしたのも事実であったのである。

とはいえ、本稿の視点からすれば、注目すべきは、文書Bにみえる「高滝中書」の役割である。それは、一次的には正木憲時のもとにいる太田康資から江戸通朝に遣わされた使節であるが、単なる使節でなかったことは、「高滝中書御帰路、幸存令啓進候」「正大御懇細故其地へ御移之由、中書御伝何承届候」「練々令帰も候」「爰元之様子中書令推量候」「彼御方御急之間、不能細筆候」などの文言からも窺われる。康資と親密な関係にあったとはいえ、その被官でもなく独立した存在であったからである。「高滝中書」をして単なる使節以上の存在にせしめた第三者の存在が注目される。

その際、検討すべきは、そうした①正木憲時が元亀三年以前に太田康資を「其地」（「小田喜」）に呼び寄せたことと関連するかにみえる事態としてより後年の天正九年段階に「当城小田喜之地」（「新庄之御所」）＝「新城之御所」在住が確認される②小弓公方足利義明の遺児頼淳の存在である（「潮田文書」戦房一八三五・一八三六）。頼淳の同所への移座の時期を示すものはないが、拙稿「小弓公方足利氏と房総正木氏の関係について―高野山『西門院文書』を通じて―」（『中世東国政治史論』塙書房、二〇〇六年。初出二〇〇四年）でも見通したように永禄三年（一五六〇）十二月十二日段階に小田喜正木憲時―小弓公方足利頼淳―逸見山城

城入道（祥仙の子息）間で緊密な関係（「西門院文書」戦房一〇二七・一〇二八）が確立していたことは、千寿丸＝頼淳の石堂寺（南房総市石堂）寄寓段階ではなく本格的な居館が城郭に移座していた段階においての可能性が高く、それは「当城小田喜之地」ではなかったかという仮説の提示を可能にしようか¹⁷。その後の「逸見文書」の初見たる元亀五年（天正二年（一五七四）正月四日付逸見源三郎宛足利頼淳一字書出写（「逸見文書」戦房一四六一）も、同所で発給されたものではなからうか。なお、この「義」の一字を授与された逸見源三郎は、義明段階の逸見山城入道祥仙―永禄年代の逸見山城入道某を引き継ぐ逸見家当主とみられる。

そして、従来余り注目されていないが、「里見家過去帳」（「西門院蔵」戦房第四卷付論五）に「八正院殿（足利義明）・甘棠院殿（足利政氏）・御所奉公」（琳蔵主）と並んで「天正十年壬午七月十二日 三明寺殿一品太上卿川皇玄扨抓大居士 勝見御所様 小多喜城主正木大膳亮時茂立」とみえる③「勝見御所様」（勝見＝睦沢町勝見説・夷隅郡大多喜町横山説¹⁹）の存在も注目される。史料的にはなお検討を要し、またその実態も必ずしも明らではないが、小田喜正木氏周辺に貴種と呼ぶべき人びとを含めた「御所」と尊称される空間が複数存在したとみられること自体は、注目されてよい。一連の事態とみなされようか²⁰。

このような足利頼淳が永禄三年十二月以前に、また太田康資が元亀三年以前に、「勝見御所様」が「天正十年壬午七月十二日」以前に、各々「当城小田喜之地」周辺に移座し住居を構えたということを連動する事

態とみなしえれば、その前提に正木憲時―足利頼淳―太田康資の三者関係が成立し、その間を繋ぐ人的装置が存在したことを推察せしめよう。その核となったのが足利頼淳であった以上、そこに足利氏被官が重要な役割を果たしたであろうことは、十分想定されてよからう。それが「高滝中書」ではなかったかという見通しである。「高滝中書」は、文書Bに「練々令帰（モリ）も候」とみえるように名字の地高滝にあって活動していた様子も窺われる。高滝周辺は、地理的にも小田喜城（正木憲時）―久留里城（太田康資）―石堂寺（足利頼淳）を繋ぐ重要な地であったのである。

すなわち、「高滝中書」は、正木憲時―足利頼淳―太田康資の連携のなかで足利氏被官という属性とそうした諸地間を繋ぐ在地領主という性格をもってその媒介項たりえたことを見通した。

第八章 「高滝右京」のゆく

大野太平『房総里見氏の研究』（私家版、一九三三年）が里見「義頼と梅王丸との争」を述べる際に用いた『房総里見誌卷八』（『史籍雑纂第一』国書刊行会、一九一一年）の「義頼之討手生捕梅王丸 附加藤忠儀之事」には、次のような記事がみえる。

義頼公検使の士卒大勢、佐貫城に乘込み、梅王君を生捕出さんとす、梅王君曰、我死て義頼の本意たらは生害せんと宣し、加藤頼りに侘ければ止り玉ひて、約諾に任せ、梅王の一命は加藤に下さるゝと、検使命を受、則高滝右京と云士大将に御預にて事済けり、其後

関東足利氏被官高滝氏に関する考察

梅王君を房州延命寺にて法体させ、法名淳泰首座と号し、知行二百石附押込め申ける、殊に哀れなるは梅王の母君、是は鎌倉公方家の御女にて、松ヶ岡に座せしを迎ひ玉ふ也、義頼の母君とは御別腹なり、此母君と梅王妹君とを、則上総国高滝比和久保と云処に押込玉ひ、誠に罪なくして禁籠させ玉ふ、彼母大に義頼公を怨み思召、我死て里見の悪霊と也、今より三代を過ぎす取潰すへしと宣ひ、程なく此所にて死去あり、其比梅王君の方人したる上総国人等、久留里に籠り梅王君を取立奉らんとして、義頼に敵対す、然れとも不叶終に降参す、此時義頼二十五歳也

もちろん、この戦記物の記事を則史実とはみなしえないが、注目したのは、人物「高滝右京」と地名「高滝比和久保」の記載である。「高滝右京」は「関八州古戦録」にはみえないが、「高滝比和久保」については「高滝琵琶か首ノ」とみえる。大野氏は、「比和久保（琵琶ガ首）ハ今市原郡里見村田淵字白尾（びやくび）ニアリ。田淵ハ高滝ノ南二里ニアリテ（中略）館址ハ西ハ山嶽ヲ負ヒ地勢窪低、東南北ノ三方ハ養老川ヲ繞ラシ形状琵琶ニ似タリ。梅王丸ノ妹及母ハ此地ニ幽死ス」との解説を付している⁽²¹⁾。

この記事が天正六年五月死去の里見義弘の後継をめぐる義頼と梅王丸の抗争に因むものであることはいうまでもない。以降天正八年六月までに義頼が梅王丸の本拠佐貫城を掌握するに至る抗争の顛末記である。その際、「高滝右京」と「高滝比和久保」＝「高滝琵琶か首」が重要な位置を占めたことを示すものである。これを実証する史料は他にないが、

「高滝右京」の名前が記されたこと自体は、注目に値しよう。「梅王君の方人したる上総国人等」の代表格佐貫の加藤氏と高滝氏の緊密な関係のうえに、梅王丸一家の降参の作法が練り上げられたのであった。通俗的には、それは、「高滝比和久保」＝「高滝琵琶か首」に母・妹が「禁籠」され、梅王丸が出城して後日延命寺で出家するというストーリーであったとされる。高滝氏は、その間の責任者であったのである。「禁籠」地に相應しい「比和久保」＝「琵琶か首」に関わる領主であったこと、梅王丸母は古河公方足利晴氏娘であり、古河公方足利義氏とも緊密な関係にあったこと、その足利氏被官であったこと、が高滝氏をしてその降参の作法で重要な役割を果たさしめたのであろう。

なお、「高滝右京」は、第五章でみた「高滝左京亮」の官途の相似性を示しており、それなりの現実的存在を示唆しよう。

第九章 「高滝兵庫助」のこと

第八章の「高滝右京」に次いでみえる高滝氏は、(天正九年カ) 六月二十七日付太田美濃入道(道誉)宛足利家国書状(「潮田文書」戦房一八〇二。文書Cと称す)の「高滝兵庫助」である。

懇言上、御悦喜被思食候、不思儀世上故、義頼江御進退之儀被相憑候処、如何にも無々沙汰致走廻候、先以心安可存候、委細高滝兵庫助可申遣候、謹言、

六月廿七日

(花押)

(道誉)
太田美濃入道殿

内容は、里見義頼と小田喜正木憲時間の大規模戦争(天正の内乱)が天正九年九月二十九日の憲時敗死・義頼勝利で終わる前後の足利家国周辺の緊迫した状況を伝えるものである。家国の身を慮った常陸片野(石岡市根小屋)城の太田道誉(資正)に対してみずから緊迫する「不思議世上」のなかで義頼に「相憑」んだ結果、その「走廻」をえて無事であることを伝えたものである。その使節が「高滝兵庫助」であったのである。その意味で、家国と「高滝兵庫助」の関係が問われよう。

そもそも、家国は、古河公方足利晴氏子息とされるものの、その兄弟とされる藤氏・藤政のように將軍足利義輝(初名義藤)の一字拝領とは異なり、家国の由来自体が不明なこととか、系図類では雪下殿との関係が記され、小弓公方足利義明との関係が云々されるなど、不明な点が多い人物である。それは、その軌跡も同様である。

その点、文書Cは家国と天正の内乱との関係を語る点で貴重であるが、その理解のためには、文書Cと深く関わる天正八年十一月二十四日付岡本氏元宛足利家国感状写(「武州文書所収埼玉郡大桑村名主文左衛門所藏文書」戦房一七六二。文書Cと同筆にして花押形も同じ)の位置づけが重要であらう。それに「去比佐城(佐貫城)没落之砌、父但馬入道抽諸人走廻之条、忠信之至、無比類候、尤以感悦候、因茲御有被下之候」とみえるからである。佐貫城「没落」の際の岡本元悦の忠節に対して「御肴」を与える旨、元悦子息氏元に伝えたものである。佐貫城主は、同年四月二十四日から六月晦日の間に梅王丸から義頼に代わっている(「戸村文書」戦房一七四〇・「稻子正治氏所藏文書」戦房一七四

六)、その間の「没落」とみられる。岡本氏は、その「忠信」で「佐貫城域代」となったとされるほか、同年八月義頼から「其身一世不入」権を持つ泉郷正木大炊助母跡屋敷を与えられたのであった(「武州文書所収埼玉郡大桑村名主文左衛門所蔵文書」戦房一七五八)。

このように岡本氏の梅王丸佐貫城「没落」時の「忠信」で家国から「御肴」が与えられたとすれば、その理由として①家国自身が佐貫城と深く関わっていた、②岡本氏の義頼勝利への特段の貢献があった、③岡本氏の尽力で梅王丸が赦免されて降伏の作法で出城できた、ことなどが想定されようか。そのいずれでも、無関係ではないと思われるのは、「没落」翌年の文書Cで義頼に哀願し身の安全をえたと述べている事実である。これは、逆に天正の内乱の際に正木憲時側であったこと暗示するかにみえるからである。それは、天正九年十月九日付岡本氏元宛足利頼淳書状写(「武州文書所収埼玉郡大桑村名主文左衛門所蔵文書」戦房一八一七)に「今度義頼江条々及取成候、孚感思召候、殊御重代之御劍持参不浅儀候、因茲御書被成之候」とみえるのと同じで、頼淳も正木憲時側であったのを岡本氏元の「取成」で身の安全をえたというのである。

このように家国が梅王丸と義頼の抗争、正木憲時と義頼の抗争を最終的に乗り切れたことと、頼淳が憲時と義頼の抗争を最終的に乗り切れたこととは、偶然の一致とはみなし難く、両者は深く結びついていたのではないかと想定される。その背景には、頼淳子息国朝(元龜三年(一五七二)〜文祿二年(一五九三))の「国」の一字が家国のそれであった

可能性が指摘されることから、擬制的親子関係の存在が想定される。そこから、頼淳が天正九年十月以前に「当城小田喜之地」にいたことは確実であるので、家国も同地とはいえないまでも、近在に御座を構えていたであろうことは、十分想定される。

とすれば、それは、天正八年七月五日付松田憲秀宛里見義頼書状(「稲子正治氏所蔵文書」戦房一七四六)に「年来正木大膳亮無沙汰之儀連続、剩数代令扶助岡本之城ニ指置候渋川相模守方一類、種々致計略、愚佐城ニ住居之砌、去晦日夜中迎を指越引移、其上大膳亮抱之地催備、企逆儀候条、不及是非候」とみえる事態とも緊密に結びつこう。憲時は、岡本城(南房総市富浦町豊岡)で長年里見氏の庇護下にあった渋川相模守一類をみずからの「抱之地」に「引移」したというのである。

すなわち、小田喜の正木憲時は、里見義頼との全面戦争直前までに①足利頼淳―②太田康資―③「勝見御所様」―④渋川相模守のみならず⑤足利家国をも擁して、その反里見義頼戦線を構築していたと推察される。「憲時は里見氏との戦いの名分を整えることや、多数派工作をかなり以前からおこなっていた」(『夷隅町史通史中世編』二〇〇四年。一八七頁。滝川氏執筆分)と評価される所以である。⁽²⁴⁾

ところで、こうした正木憲時による①足利頼淳―②太田康資―③「勝見御所様」―④渋川相模守―⑤足利家国という枢軸ラインの成立と崩壊で決定的な役割を果たしたのが、岡本元悦・氏元父子であったことは、間違いないだろう。⁽²⁵⁾ またそれ故にその崩壊に際しても、頼淳も家国も、その多大な貢献でもって乗り切ることができたのであった。その結果とし

ての特別な下賜物としての「御肴」であり「御書」であったのである。⁽²⁶⁾その他の太田康資は義頼に殺害されたとみられるが、梶原政景は「武庵(太田康資)父子進退之義」についても岡本元悦・氏元父子に相談しており(「武州文書所収埼玉郡大桑村文左衛門所蔵文書」戦房一八二一)、そのキーマンであったことは、かれら二人に対してと同様であった。渋川相模守のその後は不明であるが、同様な結末を迎えたものではなかろうか。また「勝見御所様」の天正十年七月十二日死去というのも、時期的にそれなりの意味があるのではなかろうか。

その意味でも、頼淳と家国は、やはり別格の存在で、義頼も断罪できなかったのである。岡本氏が「関東足利氏の根本被官の系譜を引く」(滝川「里見義堯」二四二頁)と同時に義頼と起請文を交換する程の実力者でありかつ事実上の佐貫城主であった(「武州文書所収埼玉郡大桑村文左衛門所蔵文書」戦房一五一〇)ということと相俟って、頼淳と家国が貴種足利氏の出自ということが、その存続を可能にしたのではなかろうか。⁽²⁷⁾なお、またその延長上に梅王丸が出城後に復権し「岡本御面様」とか「岡本様」とか尊称されて岡本城にあったということも、同様に理解されようか。

その背後に上総国人総体が存在し、正木憲時追討も最終的には特定の「忠信之仁」出来による一種の宮廷クーデターで収束しえたのであって、決して義頼の権力は万全ではなかったのである。それは、憲時の後に義頼の子息時茂を正木大膳亮として小田喜正木家を襲封させ、さらに旧小田喜領の実質的差配を義頼に属した憲時の弟頼房に「義頼代官」(「西畑

妙厳寺棟札銘」戦房一九一〇)として任せる以外に小田喜領支配を全うしえなかったことにも現れていたのであった。梅王丸の出城と復権、家国・頼淳の赦免のみならず岡本氏の処遇などにおいて、いずれも義頼が権力を全うしえない内在的条件が存在していたことも注意すべきである。それは、根源的には上総国人たちの自立性に規定されたものであったといわねばならない。それは、天正十八年の小田原合戦後豊臣秀吉によって里見氏が上総を没収され安房一国支配に余儀なくされたことにも繋がるものであった。

その際、そうした岡本氏と緊密な関係を持ちつつ頼淳と家国の最側近として重要な役割を果たしたのが、「高滝中書」であり「高滝兵庫助」であったのである。文書Cの「委細高滝兵庫助可申遣候」の意味としては、文書Cの副状なりを認めてより詳細な情報を伝える人物の意なのか、直接本人(代理)が使節の役割を果たすことの意なのか、両様考えられるが、なお確定し難い。一般的な前者の可能性も否定しえないといえ、第七章の「高滝中書」も、直接常陸水戸の江戸通朝に赴いたことや事態の緊急性から後者の可能性も大いにありえよう。またその名前が文書CⅡ「御書」に明記されていること自体、その重要な位置を顯示するものであった。

なお、この「高滝兵庫助」については、先稿「足利家国についての考察」(「中世東国政治史論」塙書房、二〇〇六年。初出二〇〇三年。一二二頁)で家国が「在地武士と関わりを持ったことを示す一例であろう」と記し、単なる「在地武士」と解釈したが、これは、足利氏被官として

の役割を示すものと解釈すべきであった。失考である。またこの「高滝兵庫助」と先の「高滝中書」の族縁関係は不明であるが、官途・受領を異にする一族が複数いたとみることは十分可能であり、族的展開を大いに示唆せしめよう。共通するのは、①頼淳にせよ、⑤家国にせよ、足利氏被官としての多様な奉仕ということであった。

第十章 「高滝新州」のこと

第九章の「高滝兵庫助」に次いでみえる高滝氏は、天正十六年（一五八八）十一月十一日付大戸熊野神社旧藏棟札銘写（市原市大戸「鳥海勇家藏」戦房二一六五）の「高滝新州」である。高滝信濃守の存在である。この「上総州佐是郡高滝社内大戸」（市原市大戸）の熊野権現社頭一字新造の際の棟札には、その他「守護源義安」（里見義康）・「当地頭板藏昌察」・「御代宦宗政右馬助」・「神主鳥海」・「大工摩志田清衛門」・「鍛冶手鳥九良兵衛」・「小旦那」・「入像東光院慶仁」・「職衆十二口」などの名前がみえる。ただ「守護源義安」以下は、当時の国主や地域の領主や代官という公的人物たちの形式的表示にすぎず、事実上の「願主」にして大「旦那」であったのは、高滝信濃守であったといわねばならない。

この年代は、天正十五年十月二十三日の里見義頼の死去をうけて子息義康が正式に里見家当主となっていた時代で、ここに形式的とはいえず「守護源義安」とみえる所以である。この年月は、義康が天下人となった豊臣秀吉に太刀一腰・黄金十両を献上し、領地境目の現状の承認をえ

関東足利氏被官高滝氏に関する考察

た年月であった（「石井家文書」戦房二一六四）。天正の内乱に勝利した里見氏は、この高滝社下村の大戸地域にまで地頭・代官＝直臣を配置したのであった。そこに高滝信濃守がみえるのは、高滝氏がなおこの地域の有力者として、また地域の熊野信仰の基盤である熊野堂の外護者として存在し続けていた証であった³⁰。

もちろん、ほぼ同時代的な本章の高滝信濃守と第八章の高滝兵庫助や第七章の高滝中書が如何なる族縁関係にあったかは不明であるが、官途・受領を異にする当時の高滝一族の族的展開が相当な規模なものであったことを改めて裏付けよう。小田喜正木氏との関係も、また小弓公方系の足利頼淳との関係も、古河公方系の足利家国との関係も、その名字の地としての高滝周辺の在地領主であること、またその被官関係にあることを前提とするものであったと理解される。

第十一章 「高滝掃部丞」のこと

ところで、小弓公方系の足利頼淳・国朝・頼氏は、豊臣秀吉の指示をふまえて上総小田喜や安房石堂寺から下野喜連川（栃木県さくら市）に移座したのであった³¹。その被官たちの個々の軌跡については別途検討を要するが、そのなかでの高滝氏の軌跡如何である。被官たちも、小弓公方足利氏系の喜連川移座の過程で、様々な対応に迫られ、里見氏家臣となるもの、その後幕臣となるもの、帰農するものなど多様であったと思われるが、高滝氏は、小弓公方足利氏系喜連川氏の被官化の道を選んだのであった。

もちろん、それはその一族の一部であって、過半は家人ともども兵農分離をへて帰農していったのではないかと推察される。またその後の名字の地高滝との関係が如何だったかは不明であるが、慶長十一年（一六〇六）付八月十二日付安房国台所領諸給帳写（戦房第四卷付編一六）や「里見安房守忠義公家中帳」（『房総里見一族〈増補改訂版〉』新人物往来社、二〇〇八年）などには、高滝氏はみられず、里見氏被官となった一族はいなかったようである。

さて、江戸幕府成立後に喜連川藩士として高滝氏が最初に確認されるのは、次の慶長十九年七月十一日付本多正信宛足利頼氏書状写（『喜連川文書』）である。

尚、其元可然様ニ御心得頼入候、仍乏少候へ共、蠟燭百丁進之候、以上、

其已来者、依無指儀不申通候、然者、小田原御番之儀、那須衆中へ被仰付義も可有之と存、何も内々支度仕候由及承候、左様ニ候得者、手前二も御賀増千石之通随而御役儀可申候哉、其方御指引次第ニ可申候、委細高滝掃部丞口上ニ申付候、恐々謹言、

（天正十九年）
七月十一日

日下

（正信）
本多佐渡守殿

参

「委細高滝掃部丞口上」という、やはり使節文言としての登場である。それは第八章の足利家段階の「高滝兵庫助」と同様で、その系譜的繋がりを示唆するが、その歴史的位置づけのためには、使節変遷の確認が

必要であろう。以下、諸段階の使節を整理すれば、大略次の通りである。

第一段階として小弓公方足利義明・義淳段階に使節・被官として確認されるのは、逸見山城入道祥仙（弘法寺文書）戦房六九二他、佐野藤三弘綱（鐔阿寺文書）戦房七〇七・七〇八・七一一四、堀江下総守（大藤文書）戦房六九八・堀江大蔵丞（喜連川家文書案三）戦房六九九、二階堂中務少輔（青木信孝氏所蔵文書）戦房七〇六、小曾根与三郎信直（大般若波羅蜜多經卷五百「飯香岡八幡宮蔵」戦房七一一）などである。その被官総体は不明であるが、「快元僧都記」の天文七年（一五三八）十月二日条に「椎津・村上・堀江・鹿島等面々」「逸見山城入道祥仙」「其外御所方佐々木源四郎・逸見八郎・佐野藤三・町野十郎等」などがみえる。また「里見家永正・元亀中書札留抜書」に「杜家奉公」人として「牧太輔」「逸見大夫」がみえる。その他、蘆屋氏³³などを含めた多くの被官がいたに違いない。

第二段階として足利義明子息頼淳の小田喜在城段階の天正九年（一五八二）十一月二十七日付足利頼淳書状の連署副状の発給者としての佐野大炊頭為綱・小曾根右馬亮胤盛（潮田文書）戦房一八三四・一八三五の存在である。³⁴その一人、佐野大炊頭為綱は、天正十八年四月一日付佐野大炊頭宛里見義康書状（喜連川文書）戦房二二六七に「年来奉補佐」の人物として、また天正十八年四月十八日付佐野大炊頭宛里見義康書状（喜連川文書）戦房二二七九にも「小弓御本意之儀、涯分可奉馳走候」人物としてみえる。

第三段階として下野喜連川に移座して以降としては、天正十八年十一月一日「南美作守」宛増田長盛書状（「さくら市所蔵喜連川文書」）、天正十八年十一月十五日岡本元悦宛足利国朝書状写（「武州文書所収埼玉郡大桑村文左衛門所蔵文書」戦房二四四七）に「佐野大炊頭」、天正十九年三月十九日西門院宛佐野大炊頭・南美作守連署書状（「西門院文書」戦房二四六一）、文禄二年（一五九三）六月二十五日付山中長俊宛頼淳書状（「天理大学附属天理図書館所蔵山中山城守文書」戦房二五〇六）に「佐野大炊頭・南美作守」、文禄二年十月十一日付南美作守宛宇都宮国綱書状（「喜連川文書」）、文禄三年五月十七日山中長俊宛龍王書状（「喜連川文書」）に「佐野大炊頭」、文禄三年十月十日付宇都宮国綱宛頼淳書状（「喜連川文書」）に「南美作守」、文禄三年十月二十二日付増田長盛・山中長俊宛頼淳書状（「喜連川文書」）に「佐野大炊頭・南美作守」などとみえる。

第四段階として足利頼氏段階の慶長元年（一五九六）閏七月十四日付増田長盛宛頼氏書状（「喜連川文書」）に「小曾根孫右衛門尉」、慶長三年十一月十二日付胎藏寺（長柄町長柄山）宛頼氏書状写（「国立国会図書館本喜連川文書」戦房二五五一）に「佐野甲斐守」、慶長五年四月十三日付大久保忠隣宛頼氏書状（「喜連川文書」）に「安西摂津」、慶長五年七月二十四日付那須資晴宛頼氏書状（「那須文書」）に「南弥治右衛門尉」、慶長五年八月二十三日付里見義康宛頼氏書状写（「喜連川家文書案四」戦房二五五八）に「高九左衛門尉」、慶長五年十月十三日付蒲生郷成宛頼氏書状（「喜連川文書」）に「逸見左京亮」（氏定）³⁵、慶長十四年七

月十九日付本多正信宛頼氏書状（「喜連川文書」）に「小曾根駿河守」、慶長十九年七月十一日付本多正信宛頼氏書状（「喜連川文書」）に「高滝掃部丞」、慶長十九年九月二十日付本多正信宛頼氏書状（「喜連川文書」）に「佐野隼人佐」などとみえる。

その他、寛永七年（一六三〇）六月死去の頼氏段階の年未詳文書には、以下のようにみえる。六月二十八日付山中長俊宛頼氏書状（「喜連川文書」）に「小曾根孫右衛門」、七月二十六日付山中長俊宛頼氏書状（「喜連川文書」）に「小曾根孫右衛門」、十一月二十四日付那須資景宛頼氏書状（「那須文書」）に「小曾根孫右衛門尉」、正月十六日付佐野房綱宛頼氏書状（「喜連川文書」）に「小曾根右馬允」、二月五日付成田左衛門尉宛頼氏書状（「喜連川文書」）に「佐野長門守」、十一月二十六日付那須資景宛頼氏書状（「那須文書」）に「佐野甲斐守」、二月二十五日付大久保忠隣宛頼氏書状（「喜連川文書」）に「町野金右衛門尉」、八月二十六日付羽柴藤三郎宛頼氏書状写（「喜連川家文書案」）に「東条又右衛門尉」、十月九日付大久保忠隣宛頼氏書状（「喜連川文書」）に「高九左衛門尉」などと。

以上、小弓公方足利義明・義淳段階に使節として確認されるのは、逸見・佐野・椎津・堀江諸氏、足利頼淳・国朝・頼氏段階のそれは、天正九年から文禄三年までは佐野大炊頭為綱・小曾根右馬亮胤盛・南美作守諸氏、慶長元年から慶長十九年までは小曾根孫右衛門尉・佐野甲斐守・安西摂津・南弥治右衛門・高九左衛門尉・逸見左京亮氏定・小曾根駿河守・高滝掃部丞・佐野隼人佐、その他同様な可能性の高い東条又右衛門

尉・佐野長門守という人たちであった。

このうち小曽根氏と南氏の関係は、小弓公方足利義明段階の飯香岡八幡宮大般若波羅蜜多經卷五百（「飯香岡八幡宮藏」戦房七一）に「俗名南在名小曽根与三郎信直」とみえるので、元々同名にして義明段階からの被官であったし、義明段階の最たる被官逸見氏も逸見左京亮として存続していたのであった。堀江氏は以後確認されないが、椎津氏は足利頼淳・国朝・頼氏段階には使節としてみえないものの、慶長期の年未詳五月十八日付宗仁西堂宛逸見左京亮氏定・椎津下総守元綱連署副状（「根本寺文書」『茨城県史料中世編Ⅱ』一九七四年）という具合に逸見氏と連署副状を發給する実力者であり続けたことが窺われる。⁽³⁶⁾その他、慶長七年三月二十七日付西堂宛椎津下総守元綱副状（「長樂寺文書」『群馬県史料編5中世1古文書・記録』一九七九年）も存在する。

その意味では、小弓公方足利氏・喜連川氏を一貫して支えたのは、佐野・小曽根・南・逸見・椎津諸氏であった。取り分け頼淳段階に重要な役割を果たしたのは、佐野氏であった。頼淳に「年来奉補佐」と里見義康から評されて、その喜連川移座に奔走した姿が象徴的である。頼淳の妻＝国朝・頼氏の母は、「佐野大炊介政綱女」（「下野喜連川足利家譜」）とされる。その原点は、佐野氏が小弓公方足利義明が襲封した鶴岡八幡宮別当の奉公人であったといつてよい。⁽³⁷⁾

以上、みてきたような使節変遷のなかで足利頼氏の慶長年代末期に高滝掃部丞が登場したのであった。年代的にみて頼淳・国朝段階の佐野大炊頭為綱・小曽根右馬亮胤盛・南美作守からの世代交代があったと推察

される。恐らく親の段階に喜連川に移住してきたものと思われる。その点、史料的にはなお検討を要するが、「喜連川家臣家譜集」（「当士家譜集」）に「三浦 本名高滝 百式十石 上総衆 女房亦石堂寺より頼氏様御供ト云」とみえるのは、文禄二年二月一日の国朝死去にともない頼氏が六月に安房石堂寺から喜連川へ移座した際に関わりをもったことを示すものとして注目されようか（「石堂寺文書」戦房二五〇五）。その他、「富田 佐々木ト云 九右衛門 安房石堂寺より御供」とみえる人物もあり、それなりに随伴した被官がいた可能性を示そう。

この点、高滝氏は、小弓公方足利氏被官としてはみえないものの、足利家国の使節としてみえるように足利氏被官には違いないが、鶴岡八幡宮別当奉公人の系譜をひく佐野氏やそれと同時に上総長南武田氏経由で小弓公方足利氏被官となったとみられる逸見氏などとは若干性格を異にするところがあつたかにみえる。⁽³⁸⁾喜連川藩士に流れ込む足利氏被官とはいえ、出自の面でも、時期的にも頼淳・国朝期と頼氏期、またその他もあつたのである。後に「上総」系とされるもの、出自も時期も一様ではなかつたのである。⁽³⁹⁾そのうえに寛永七年（一六三〇）六月の頼氏死去後の尊信の古河から喜連川への移座とともに古河公方系被官が転住するに至り、「古河衆」として活動するので、益々家臣団構成が複雑化し、後の御家騒動の一端を醸成するに至るのである。

第十二章 「高滝清兵衛」「高滝六郎」のこと

次いで確認される高滝氏は、正保四年（一六四七）八月十日付喜連川

尊信書状（喜連川家由緒書）に「高滝清兵衛殿」「高滝殿」、寛文十一年（一六七二）十一月付関伊右衛門等書上（喜連川家由緒書）に「高滝殿」「高滝六郎殿」などとみえる存在である。これらは、正保四年の喜連川藩の御家騒動に絡むものであった（『喜連川町史第六卷通史編1 原始・古代・中世近世』泉正人氏執筆分）。そこには、尊信を助けた「上総より御供之者共」五人（百姓）の来歴が記され、そこに登場する。上総から喜連川への移座の際、武士のみならず百姓の随伴もあり、その百姓たちも御家騒動に絡んでいたのであった。近世初期の在地を巻き込んで展開される御家騒動の根深さが窺われる。

年月日不詳ながら「喜連川家臣家譜集」には、二階堂（本名椎津式百石）・本間氏に次いで三浦（本名高滝）の項目に「百式十石 上総衆 女房亦石堂寺より頼氏様御供ト云 高滝清兵衛」とみえる。この記事の信憑性は不明であるが、高滝＝三浦説は、やはり上総の古を担った存在として諸人の記憶に刻される三浦和田氏（和田氏・三浦氏）に仮託されたものといえる（正木氏も同様）。家格向上を期したものと推察される。後日三浦采女に象徴される存在として本間・逸見・渋江諸氏ともども藩政で大いに活躍するに至るのである。

そこに「上総衆」とみえる二階堂（椎津）・本間・三浦（高滝）・逸見・黒駒・富田・高瀬・平賀・海上諸氏、「古河衆」とみえる相馬・渋江・大草・後藤諸氏、その他下野での新規取り立て諸氏、という三グループから家臣団は形成されたという。年月日不詳の「喜連川家分限帳」では、二百石＝家老二階堂主殿、一七〇石＝家老本間図書、一五〇

関東足利氏被官高滝氏に関する考察

石＝家老逸見主税、一二〇石＝家老三浦（高滝）掃部と列記されるので、その枢要な地位が窺われる。「士格の四〇パーセント近くを上総衆が占め、しかも石高では上層部を独占している。このように、家臣団内部では上総衆の優位性がいっしょにしていた」（『喜連川町史第六卷通史編1 原始・古代・中世近世』四八七頁）という。

こうした家臣団の在り方が正保四年の御家騒動を引き起こした可能性である。そのなかに「上総衆」としての高滝氏があり、結果的に「浪人」を余儀なくされ、次の昭氏の代に「被召婦」たという歴史を歩むことになったのである。

おわりに

以上、第一に小弓公方足利氏系の頼淳・国朝・頼氏が上総小田喜や安房石堂寺から下野喜連川に移座する以前に高滝氏関係として史料的にみえる「上総の国高滝と云ふ所の地頭」「佐胤高滝五郎」「高滝次郎」「高滝近江守氏重」「高滝左京亮」「高滝殿」「高滝中書」「高滝右京」「高滝兵庫助」「高滝新州」^(高カ)の存在を検出し、各々の役割と歴史的位置付けを行った。その結果、鎌倉期から戦国末期まで上総高滝周辺を舞台に活動した氏族であったこと、またその室町前期から戦国末期まで確認される姿は、鎌倉公方・古河公方・小弓公方という足利氏被官としての姿であったこと、それは、その前史としての鎌倉期にける鎌倉御家人・北条氏被官・足利氏被官なりの姿を想起せしめ、鎌倉幕府による上総支配の延長上に活躍した氏族であったことを示唆せしめること、その原点に当

たる「佐胤高滝五郎」は上総氏系相馬氏であったとみられること、その一貫した歴史的品格は高滝を名字の地とする在地領主、熊野信仰を支配に取り込んだ宗教領主、上総の大動脈養老川と深く関わった河川領主、鎌倉に屋敷を構えた都市領主、という諸側面を有する氏族であったこと、などを不十分ながら見通した。

そして、第二に小弓公方足利氏系の頼淳・国朝・頼氏が下野喜連川に移座して以降に史料的に高滝氏関係としてみえる「高滝清兵衛」「高滝六郎殿」以下を検出し、もって喜連川藩では後に三浦氏を名乗り家老二階堂主殿、家老本間図書、家老逸見主税、家老三浦（高滝）掃部と列記される枢要な地位を確立したこと、藩では「古河衆」とみえる相馬・渋江・大草・後藤諸氏に対する「上総衆」として二階堂（椎津）・本間・三浦（高滝）・逸見・黒駒・富田・高瀬・平賀諸氏らとともに位置づけられていたこと、などを不十分ながら見通した。ただこの有力氏族高滝氏にあっても、喜連川に移住したのはその一部であって、幕臣となったり、家人ともども兵農分離を経て帰農したものなど多様であったと推察されること、などを不十分ながら見通した。

いずれにしても、鎌倉期から存在が確認される一在地領主が足利氏被官化することでその後の歴史が大きく規定され、室町・戦国期においても小弓公方足利氏や里見氏などと深く関わりあいながら族的展開を遂げ、近世に至っても喜連川藩士などとしてほぼその歴史を全うしえたことは稀有な軌跡であったといわねばならない。もちろん、その被官としての性格は時代とともに変化し一様ではありえず、その中身の検証が必

要であるが、足利氏被官の一つの軌跡を示す事例には違いなろう。こうした被官の多様性を包含しつつ貴種として存在し続けた足利氏自身の研究、またそれを受容した社会全体の研究が相俟って待たれる所以である。

注

- (1) 例えば、桑山浩然『室町幕府の政治と経済』（吉川弘文館、二〇〇六年）、山田邦明『鎌倉府と関東―中世の政治秩序と在地社会―』（校倉書房、一九九五年）、福田豊彦『室町幕府と国人一揆』（吉川弘文館、一九九六年）、植田真平『鎌倉府の支配と権力』（校倉書房、二〇一八年）、木下聡『室町幕府の外様衆と奉公衆』（同成社、二〇一八年）、西島太郎『室町幕府將軍直臣と格式』（八木書店、二〇二四年）、『近代足利市史1』（一九七五年。小谷俊彦氏執筆分）、新行紀一『十五世紀三河の守護と国人』（『年報中世史研究』四号、一九七九年）、『新編岡崎市史中世2』（一九八九年。新行紀一・小林吉光両氏執筆分）などがある。ただ高滝氏は房総でしか確認されず、山田氏以外取り上げられなかったことがない。

- (2) こうした視点からの近年の研究に谷口雄太氏の一連の仕事がある。『中世足利氏の血統と権威』（吉川弘文館、二〇一九年）・『武家の王』足利氏 戦国大名と足利的秩序（吉川弘文館、二〇二一年）・『足利將軍と御三家 吉良・石橋・渋川氏』（吉川弘文館、二〇二二年）など。

- (3) 本稿執筆に際し、大野太平『房総里見氏の研究』（私家版、一九三三年）、川名登編『すべてわかる戦国大名里見氏の歴史』（国書刊行会、二〇〇〇年）、川名登『房総里見一族（増補改訂版）』（新人物往来社、二〇〇八年）、『さとみ物語（第二版）戦国の房総に君臨した里見氏の歴史』（館山市立博物館、二

〇一〇年)、滝川恒昭『里見義堯』(吉川弘文館、二〇二二年)から多くを学んだ。なお、本文中の神々は『神奈川県史資料編3古代・中世(3上下)』(一九七五年・一九七九年)、戦北は『戦国遺文後北条氏編』(東京堂出版、一九八九年・二〇〇〇年)、戦古は『戦国遺文古河公方編』(東京堂出版、二〇〇六年)、南関は『南北朝遺文関東編』(東京堂出版、二〇〇七年・二〇一七年)、戦房は『戦国遺文房総編』(東京堂出版、二〇一〇年・二〇一六年)、室関は『室町遺文関東編』(東京堂出版、二〇一八年・二〇二四年)の所収番号を示す。

(4) 後世の軍記物であるが、『国府台合戦物語』(『房総叢書第二巻(軍記)』房総叢書刊行会、一九四〇年)に「池の和田相馬弥右衛門浦人を語らひ、早般に十二挺櫓櫓立てさせ、それより鎌倉八幡参りと欺き、百首の磯より百足の歩むが如く押立てさせ、正月元日辰の一點に相州大磯に着船し」云々とみえる。「池和田」(市原市池和田)と隣接し養老川・江戸湾をへて鎌倉周辺にまで進出する高滝氏の姿を想起せしめよう。注(28)の鳥海氏・加藤氏の動向と相俟って注目される。

(5) なお、高滝氏の本拠地となった館・城については、皆目不明である。一説に「養老川上流の栗又の滝付近に『館』を構えていた『高滝氏』」(田中操「市原市南部の中世の女性たち」(『市原地方史研究』一八号、一九九四年)もあるが、根拠不明である。そもそも、名字の地とされる「高滝」自体、史料的には「高滝社下村」「高滝社内飯給」「高滝社内大戸」「高滝郷」などと表記されるので、現在の大字「高滝」よりも広領域で「下村」内の「飯給」「大戸」に対する「上村」が存在し「高滝」「養老」「本郷」を含むものであった可能性が高く、より広域的な視点からの検討が必要と思われる。その点、『日本地名大辞典』の「小字一覧」「高滝」には上屋敷、長町、町場、上木々城、下木々城、神明台、御坊谷など、「本郷」には下宿、殿畑、上宿、堀の内、久保宿、船

関東足利氏被官高滝氏に関する考察

倉、船倉下、八乙女、天王化、天神台、大宮、郷堂など、「養老」には門田、鍛冶谷、熊野、番後台北の方、論議、苗代谷、釜田、寺ノ下、尼戸前、神明腰、田代などが確認されている。そのなかでも、小字堀の内を残す「本郷」の存在が注目される。本郷の理解については、網野善彦「地名と中世史研究」(『中世再考 列島の地域と社会』講談社学術文庫、二〇〇〇年。初出一九八四年)・「地名と名号」(同前、初出一九八四年)が有益である。

(6) 無住道曉については、大隅和雄『日本の中世2信心の世界、遁世者の心』(中央公論新社、二〇〇二年)や土屋有里子編『無住道曉の拓く鎌倉時代—中世兼学僧の思想と空間—』(勉誠社、二〇二四年)を参照。

(7) 先の「国府台合戦物語」に「池の和田相馬弥右衛門浦人を語らひて」云々とみえて、戦国期に及んでもなお「相馬」を名乗る人物がいたことに注目される。

(8) 角田氏(墨田保・茂原市・長南町)はその後に北条氏被官化しやはり糟屋氏らとともに一族の多くが自害したが(『岩川館跡』『千葉県の歴史通史編中世』笹生衛氏執筆分)、より後年の文明三年九月に角田若狭守が上総介(上総武田氏説と上総千葉氏説あり)と同時に將軍足利義政の御内書を受けている(『御内書符案』戦房一七二・一七三)。族滅せず、一族が在地領主としてそれなりに存在し続けたことを示そう。それは、より後年の永禄九年十二月三日付岡本兵部少輔宛角田図書助堯常判物写(『武州文書所収埼玉郡大桑村名主文左衛門所蔵文書』戦房一二二九)、天正十三年の里見義康元服次第(『里見家永正・元龜中書札留抜書』戦房第四卷付編一)に「角田図書助」「角図」、天正十五年神野寺棟札銘(戦房二〇四五)に「角田図書助」「角田中務」などとみえる通りである。

(9) なお、湯山学「三浦横須賀氏に関する考察」(『三浦氏・後北条氏の研究 湯山学中世史論集2』岩田書院、二〇〇九年。初出一九九七年)が紹介する

「参考諸家系図」(「南部藩参考諸家系図第五卷」国書刊行会、一九八五年)には「三浦氏 本名朝夷名 小林 二系」の和田義盛三男朝夷名義秀が和田合戦の時に安房に逃れ、その子息は母とともに「上総高滝ノ里ニ赴テ一族ノ家ニ成長ス、後鎌倉ニ出テ北条時氏ニ仕フ、鎌倉没落ノ時浪士トナリテ死」とみえる。真偽の程は不明とはいえ、高滝が特定された地域であったことを示そう。なお、この家系も、後に「下野喜連川」に赴き喜連川昭氏に召し出されたり、その藩士(多田羅氏・青木氏・印東氏)と婚姻関係を結んだという。

- (10) 鎌倉府奉公衆も鎌倉幕府御家人同様原則に鎌倉を宗としたと思われる、それは、室町幕府の守護や奉公衆の在京制に通ずるものである。その点、谷口雄太『室町期東国武家の「在鎌倉」―屋敷地・菩提寺の分析を中心に―』(鎌倉考古学研究所、二〇二〇年)、松吉大樹「相模国の武士団と都市鎌倉」(『藤沢市史研究』五六号、二〇二四年)などに言及がある。

- (11) なお、本文書は東京大学史料編纂所架蔵影写本「錢阿寺文書(三)」(一九一五年作製)には全文紹介されているが、東京大学史料編纂所架蔵写真帳「錢阿寺文書」(一九七三年作製)には宛所などが不十分な形で紹介されているので利用に際しては注意を要す。『栃木県史』や『千葉県の歴史資料編中世4(県外文書1)』(二〇〇三年)は「与□」とのみ翻刻するが、「与」とは読み難く、また花押の存在は確実である。室関も両書と同様である。

- (12) 「わたぬきの御陣」は、牧氏の関係からも雪下殿の御陣に相違なく、享徳の大乱過程における軍事行動を示すものとしても、また雪下殿との関係に深い上総での御陣であったことから注目される。この「わたぬき」は、『日本地名大辞典』『千葉県の地名』などにはみえないが、上野の綿貫ではなく上総の綿貫であることは間違いない。例えば、『鶴岡事書日記』(『神道大系神社編二十鶴岡』神道大系編纂会、一九七九年)の応永二年(一三九五)五月条に「一、上使綿貫繼玄上総、佐坪下道用途事」、応永二年七月条に「上総房綿貫取沙汰

分」、「佐坪郷為当年所務両使綿貫繼玄・平川祐玄被下之」、応永五年八月条に「執行方便節上総房」などとみえる綿貫氏は鶴岡八幡宮領佐坪などに派遣される人物で当時上総と深い関係のあった人物であることを考えると(山田邦明「上総佐坪にみる室町期の在地社会」『鎌倉府と地域社会』同成社、二〇一四年。初出一九九六年)、この地名の「わたぬき」と上総房綿貫繼玄の名字綿貫は、なんらかの関係があるかにみえる。

- (13) 例えば、高村隆「中世後期東国社寺領における支配と農民動向―鶴岡八幡宮領上総国殖生郡佐坪郷を素材として―」(『房総の郷土史』三号、一九七五年)、拙稿「中世東国寺社領の動向―下野錢阿寺と武蔵戸守郷―」(『中世東国の支配構造』思文閣出版、一九八九年。初出一九七六年)、永原慶二「錢阿寺領戸守郷とその周辺」(『栃木県史資料編中世3』所収「栃木県史のしおり」一九七八年)、山田邦明「上総佐坪にみる室町期の在地社会」(『鎌倉府と地域社会』初出一九九六年)など。

- (14) 近時谷口雄太・安田健人・堀内誠司諸氏によって翻刻・紹介された国立公文書館所蔵写本「書札次第」(『書札次第』の翻刻と紹介)『史友』五七号、二〇二五年)の「関東中諸奉公」のなかにも、この高滝氏はみえない。またこのなかの椎木・中浦阿氏も、必ずしも諸種確認される存在ではない。

- (15) 「鎌倉大草紙」・「湘山星移集」などにみえる「二階堂小滝」が「二階堂・小滝」ではなく「二階堂小滝」であることは、後に「二階堂小滝四郎」(『御内書案』戦房五〇)とみえる通りであるが、その後は史料的に確認されない(『夷隅町史通史中世編』二〇〇四年。盛本昌広氏執筆分。一五九頁。ただその所在地伊北庄が室町幕府御料所であったり、鎌倉府奉公衆の「二階堂小滝」氏の支配地であったりした前史は、後に正木氏が小滝・小田喜・大多喜城主として入部した際にも、それなりの規定性をもったと推察される。後述の通り、小田喜正木氏と小弓公方足利頼淳の緊密な関係成立の歴史的背景の一端にそう

した前史があったのではないかと見通してある。注(17)も参照。

- (16) 古河公方足利氏段階でも上総と緊密な関係にあったことは、長塚孝「葛西公方府の政治構想」(葛飾区郷土と天文の博物館編『葛西城と古河公方足利義氏』雄山閣、二〇一〇年)や外山信司「米本城主村上綱清と上総―清宮秀堅」『下総旧事』をてがかりに―(千葉県の文書館)二七号、二〇二二年)の指摘の通りである。小弓公方足利義明の成立と展開は、その基盤の面で古河公方足利氏との上総の御料所と被官をめぐる対立と抗争をもたらししたのである。永正十六年八月の椎津合戦は、それを象徴しよう(喜連川家文書案「戦房五五三・常総文書」戦房五五五・「小山文書」戦房五五六)。

- (17) ①②とも小田喜正木氏の関係地に移ったことは間違いないが、そのなかでも②だけは後年の関係史料にみえる「当城小田喜之地」から「小田喜城」(大多喜町大多喜)と考えられ、またそのなかでも関係史料(塩谷系図)『喜連川町史第二巻資料編2古代・中世』二〇〇一年)にみえる「上総国新庄之御所」『「新城之御所」(房州衆説義徳随筆録)と敬称される場所にいたと推定されている。例えば、小高春雄「大多喜城」(「房総里見氏の城郭と合戦」戎光祥出版、二〇一八年)は、それを「栗山台の城郭遺構」の可能性が高いとされる。また最近江澤一樹「天正期における上総国一宮城周辺の様相―庭園遺構の年代と足利頼淳の動向の検討から―」(二〇二四年三月十日千葉歴史学会中世史部会報告。概要は『千葉史学』八四号、二〇二四年に掲載)は「当城小田喜之地」を「当城・小田喜之地」と解し、「当城」を一宮城に想定し、ここに頼淳がいた可能性を指摘される。確かに天正八年十一月段階の妙本寺日記書状(「相山林継家文書」戦房一七七三)に「小たき・いちのミヤ計」残っている旨を記しているが、それが「忠信之仁」による「小たき」在城の正木憲時の誅殺で決着がついたという文脈からすると、「当城小田喜之地」でよいのではないかと考えるが、如何であろうか。

関東足利氏被官高滝氏に関する考察

- (18) この前後については、滝川恒昭「小弓公方家臣・上総逸見氏について―国立国会図書館所蔵『逸見文書』の紹介―」(『中世房総』六号、一九九二年)に詳しい。

- (19) この「勝見御所様」については、地名辞典などで種々紹介されるに留まるのが現状である。『日本地名大辞典』は、睦沢町寺崎村の項目で「古くは勝見村と称し、菅見郷の転訛ともいう」「勝見城跡は歓喜寺裏手の台地とされる」「蒔田氏は当地に勝見御所とよばれる居所を構えていたとされるが、宝永期(一七〇四―一)吉良氏に改姓しており、以後幕末まで同氏領」とし、また夷隅郡大多喜町横山の項目で「横山 古くは三明寺村と称したという。夷隅川中流北方の丘陵上に位置する。地内字根方には一品親王が居住した横山館址と伝えるところがある」とする。一方「千葉県の地名」は、「横山」大多喜町横山で「小関谷」「曹洞宗宝聚院」に「近隣にあった三明寺(現廃寺)にあったという一品親王神像と大日如来像がある。一品親王は醍醐天皇の皇子行明親王とも、流刑された貴人ともいう」とする。その他、『東京市史稿遊園篇第一』(東京市役所、一九二九年)の「市谷月桂寺」所載「足利家合位牌」には「三明寺殿一品大常卿川皇玄弧大居士天文七年戊戌十月七日。八正院義明公」とみえる(谷口雄太氏御教示)。その意味で、吉良蒔田氏、醍醐天皇の皇子行明親王、八正院足利義明という人物比定、睦沢町寺崎、夷隅郡大多喜町横山という場所比定、と定説をえないが現状である。ただ人物比定については、「里見家過去帳」(西門院蔵「戦房四付編五」)に「天正十年壬午七月十二日」とみえるのは、その他の傍証はないものの、その死去を小田喜城主となった正木時茂(義頼の子息)が「立」供養している点からも、なお別人の可能性も否定しきれないと思われる。その正木氏との関連からすれば、場所も大多喜町横山の可能性が高いと思われる。

- (20) このことを含め(永禄八年カ)八月二十八日付佐野昌綱宛足利藤氏書状(福

地文書」戦房二一八四）に「義堯・義弘^{（20）}以穆当国へ御一類被移御座候」とみえるように足利藤氏以下「御一類」が里見義堯・義弘父子の援助で「安房」の某所に移座し、それに（天正元年カ）七月十八日付梶原政景宛足利藤氏書状（「潮田文書」戦房一四五六）によれば「今般義弘以穆、不思儀^{（21）}も其地江引移候」とみえて「其地」に移座するなど古河公方足利氏一族の動座が繰り返された時代であった。その性格は異なるとはいえ、古河公方足利氏、小弓公方足利氏、武蔵渋川氏などの足利「御一家」の動座を里見氏の領国支配の展開のなかで如何に位置づけるかは、今後の課題である。なお、武蔵渋川氏のこの前後については、谷口「足利將軍と御三家 吉良・石橋・渋川氏」に言及がある。

（21）『市原郡誌』の「田淵琵琶首館址」は、「安房実記」によって同様な記事を記す。また「琵琶首（白尾）台地は、今は『川まわし』が行われてしまつて、養老川が直流となつてしまつていますが、曾つては、城山と琵琶首台地（総称して高滝城という一仮称）は、急斜面ながら繋つていました」「人の往来が激しく、物資の集散地として大変栄えました。このような要害性に富んだ交通の拠点を選んだのは、養老川上流の栗又の滝付近に『館』を構えていた『高滝氏』でした。高滝氏は、時代を経るに従つて、次第に大きな勢力になっていきました」（田中操「市原市南部の中世の女性たち」（『市原地方史研究』一八号、一九九四年）。滝川恒昭・細田大樹編『図説戦国里見氏』（戎光祥出版、二〇〇二年）は、その近景写真を載せる。

（22）その後の梅王丸については、通俗的には岡本城の一郭「^{（22）}聖山」に幽閉されて後に延命寺（三芳村本織字稲荷森）に入つて出家し淳泰と称し元和八年（一六二二）死去と伝承されるが、出城後の天正十九年段階の印判状（『妙本寺文書』戦房二四八〇・二四八二・二四九二）にみえる「岡本御面様御印判（『御印判』）や日侃書状案（『妙本寺文書』戦房二四八九）にみえる「岡本様」（同

文書には、「岡本様 依御挨拶御暇を申、出国可申由令逼塞候」とみえて一種の関字の様をなしている）が「上様」（義康）とは区別される人物^{（23）}梅王丸に比定されるとすれば、伝承とは異なつた軌跡を歩んだことになる。この点は、拙稿「妙本寺における中近世移行期をめぐつて」（『中世東国日蓮宗寺院の研究』東京大学出版会、二〇〇三年）で不十分ながら検討を試みた。その後の築瀬裕一「安房国岡本城下の景観復原―地域に残された伝承をふまえて―」（『里見氏研究』三号、二〇二四年）も敷衍するところがある。

（23）例えば、黒田基樹「戦国期関東の覇権戦争VS関東管領・上杉氏五五年の戦争」洋泉社、二〇一一年）は家国の小弓公方足利義明子息の可能性を指摘されるが、家国が藤氏・藤政と共同行動をとつたことは事実であり（『武州文書所収埼玉郡大桑村名主文左衛門所蔵文書』戦房一一八五・一一八六）、またその被官の高滝氏を共有し合うように小弓公方系とも緊密な関係を示したことも事実であった。そのよつてきたる背景が問われよう。総じて房総に移座した足利氏一族の相互関係の検討は、今後の課題である。

（24）なお、滝川「小弓公方家臣・上総逸見氏について」は、天正七年頃の逸見氏宛北条氏政・氏直書状（『逸見文書』戦房一六九五・一七一）から頼淳らと後北条氏の関係の存在を想定されている。それが正木憲時と後北条氏の関係に繋がるものとすれば、「房相一和」締結後における潜在的にして広範囲な反里見義頼戦線の結成ということになり、それ自体、注目される。

（25）岡本氏は小弓公方足利義明から官途を得ているし（『喜連川家文書案三』戦房七〇二）、家国からも永祿年代中頃に感状を得ている（『武州文書所収埼玉郡大桑村文左衛門所蔵文書』戦房一一八六）。ただ足利氏被官としての姿は、「鎌倉年中行事」「里見家永正・元亀中書札留抜書」などには窺われない。或いは、高滝氏などとは被官関係の淵源が異なるのであろうか。岡本氏は、国朝段階までは足利氏との関係を有するが、その後喜連川に随伴したか否かは

不明である。氏元は天正十九年八月頃大崎葛西一揆や九戸一揆討伐の過程での「奥州陣」(武州文書所収埼玉郡大桑村文左衛門所藏文書「戦房二四四七」で戦死し(岸野達也「陸奥の仕置反対一揆と里見氏」『里見氏研究』三号、二〇二四年)、元悦は天正二十年三月二十四日に死去し(「里見家過去帳」戦房第四卷付編四)、その孫子は里見義康・忠義から安房・上総で知行安堵を受けているので、里見氏被官に単純化されたとみられる(武州文書所収埼玉郡大桑村文左衛門所藏文書「戦房二五三四・二五六六」)。それにしても、「武州文書所収埼玉郡大桑村文左衛門所藏文書」二五通(新編武州古文書上「角川書店、一九七五年」『千葉県の歴史資料編中世4(県外文書1)』二〇〇三年)・「岡本文書」(日立市岡本利美氏所藏)・「里見家過去帳」などを通じた岡本氏の研究は、加藤氏と並んで房総戦国史の残された大きな課題の一つである。

(26)

この際に「殊御重代之御剣持参」したことが岡本氏元の決定的忠節となり、「御書」拝領となったのであるが、これは、足利氏伝来の重宝を里見義頼から回復したという意味であろうか。より具体的にいえば、正木憲時なりが所持していたものを義頼が戦利品なりとして入手したものを回復したという意味であろうか。「御重代之御剣」が頼淳の関東足利氏としての正統性を誇示するものであったことには違いなかったのである。それは、天正十八年四月十八日付佐野為綱宛里見義康書状(「喜連川文書」戦房二二七九)に「御兼約之小尻(鑑)透并実盛之御剣」云々にも窺われようか。なお、新井白石「折たく柴の記」(小高俊郎・松村明校注『日本古典文学大系95戴恩記 折たく柴の記』蘭東事始 岩波書店、一九六四年)に「加藤といひし人あり」「その祖父は、安房の里見の侍大将にて、上総の国佐貫といふ所の城を守りしといふ。加藤伊賀守といひしといふ。名はきかざりき。それが家に、蛇大刀・猿引といふ二つの宝刀あり」とみえる。佐貫の加藤氏伝来の宝刀「蛇大刀・猿引」といい、勝浦正木氏の「来太郎国行ノ太刀」(「蛇切」といい(「三浦系図伝」『勝浦市史

関東足利氏被官高滝氏に関する考察

資料編中世」二〇〇三年)、下総「原重代の蛇大刀は、氏胤在京の御時に、都にて蛇になりける、氏胤末子胤高に参らせらる」(「千学集抜粹」といい、足利氏・里見氏・正木氏・千葉氏周辺で共有しあう威信財「レガシー」観の一端が窺われて興味深い。なお、国府台合戦での「里見殿ノ重代ノ重宝、大キツ方、小キツ方ト云太刀、此合戦ニ失ニケルコソウタテケレ、此事小田原へ聞ヘケレハ、分捕ノ太刀・刀ノ内ヲ様々御尋アリシカトモ、不見ケルトソ聞ヘシ」(「北条記」という記事もあり、戦乱と「重宝」の争奪戦が権力の正統性と絡んでなされたこと自体、注目される。

(27)

なお、家国の岡本氏元宛書状写と頼淳の同人宛書状では、署判において家国は「花押」であるが、頼淳は「頼淳(花押)」という具合で、その厚薄が顕著で、やはり古河公方系の家国の方が小弓公方系の頼淳より、関東足利氏としてはより貴種であったことは明白である。⑤家国が①頼淳以上に规定的条件を果たしたことが想定される所以である。ただ家国のその後は不明であるが、国朝の元服が天正十年前半頃とすれば、その前後まで家国は存命したことになる。その間に様々な内外の緊迫した事態が想定されるが、頼淳―国朝―頼氏と繋がって喜連川家創設に至ったことをみると、家国の家系を取り込む形で喜連川家成立であったということになる。

(28)

なお、この神主鳥海氏が大戸熊野神社の神主家なことを考えると、上総梨沢(富津市梨沢)周辺で活躍した「鳥海家文書」(戦房八九四・八九五・九〇九・九一〇他)を有する吉原氏(鳥海氏)との関連が想定される。鳥海氏は、上総・下総・武蔵・相模で河川交通を利用して活動した流通商人であり、かつ「海賊」集団であった。その活躍は、古利根川を介して古河に、江戸湾・相模湾を介して鎌倉に及んだのであった。宗教的外皮を纏った「神主鳥海」氏も、そうした性格を有した氏族であったに違いない。高滝氏や加藤氏との緊密な関係も想定される。ここでも上総の大動脈養老川が極めて大きな役割を果た

したのであった。鳥海氏については、拙稿「武州品川における鳥海氏の動向——古河・品川・鎌倉間の交流をめぐる中世」(『江戸湾をめぐる中世』思文閣出版、二〇〇〇年。初出一九九八年)でも注目した。

(29) なお、この「大工摩志田清衛門」とその周辺については、別途注目したい。ほぼ同時期の天正十六年六月二十一日付宝珠院不動明王坐像台座銘(『府中宝珠院蔵』戦房二二四八)にも「仏師本国相州鎌」(『鎌倉の在銘彫刻Ⅱ』鎌倉国宝館、一九八六年)とみえ、鎌倉と房総の文化交流の程が窺われる。

(30) なお、高滝地域の勢力関係は断片的にしか窺えず、先述の永享四年・同十一年の「源秀義」「昌祥」(室関二六九五～二六九七)や享祿三年(一五三〇)の「道見禅門 天羽郡高滝住賀計佐」(『上総国諸侯大夫過去帳』戦房第四巻付論八)などが知られるに過ぎない。前者は佐々木氏の可能性が指摘され(牛山「中世大原の信仰と文化」、後者は上総佐貫の賀(加藤氏)の一族とみられる(滝川恒昭「戦国期の上総国佐貫に関する基礎的考察——加藤氏・佐貫城の検討を中心に——」佐藤編『中世東国の社会と文化』岩田書院、二〇一六年)。特に後者の加藤氏と高滝地域との関係出来は種々注目され、梅王丸の母・妹の「高滝比和久保」「高滝琵琶か首」の「禁籠」にも高滝氏とともに深く関わっていたことが想定される。

(31) 以下、喜連川移座前後の足利氏・喜連川氏の動向については、斎藤司「豊臣期の喜連川氏の動向」(滝川恒昭編『房総里見氏』戎光祥出版、二〇一四年。初出一九八五年)以降多くの研究がある。例えば、『茨城県史料中世編Ⅵ』(一九九六年)、阿部能久『戦国期関東公方の研究』(思文閣出版、二〇〇六年)、『喜連川町史第三巻資料編3近世』(二〇〇七年)・『喜連川町史第五巻資料編5喜連川文書上下』(二〇〇七年)・『喜連川町史第六巻通史編1原始・古代・中世近世』(二〇〇八年)、『喜連川文書の世界 古河公方の成立・喜連川氏の

誕生』(さくら市ミュージアム―荒井寛方記念館―、二〇一五年)、『喜連川足利氏誕生の軌跡——古河公方・小弓公方——』(さくら市ミュージアム―荒井寛方記念館―、二〇二〇年)、『我、関東の將軍にならん——小弓公方足利義明と戦国期の千葉氏——』(千葉市立郷土博物館、二〇二二年)、戸谷穂高「喜連川足利頼氏と豊臣政権」(『里見氏研究』三号、二〇二四年)など。

(32) この点で注目されるのは、久留里藩主土屋氏に仕えた新井正済の子息白石が享保元年(一七一六)十月四日起草した「折たく柴の記上」(小高俊郎・松村明校注『日本古典文学大系95戴恩記 折たく柴の記 蘭東事始』岩波書店、一九六四年)にみえる高滝氏に関わる記述である。「父の仰られしは、『我わかかりし比、播磨国安栗をされる人の家につかえし人に、高滝の何某といふありき。吉兵衛といふ。名はきかず』」後に上総国にゆきて、沙汰すべき事ありて、誰かれともなひし人ありて、高滝といふ所に到りて、その名主の家にとままる事ありしに、夜に入て土民等が多く来りあつまりし中に、長き囲炬裏に、火たきし所のあなたに、ある男の、年の比六十に近きが、我と眼を見合せて、面をふせしあり」「いかなるものぞ」ととひしに、初は面をふせて、『此所のものに候』とばかりいひしが、後に、『さのみはいかでつ、つまいらすべき。我こそむかししめされし高滝何某がなれるはてにて候』といふ。我も驚きおもひて、『いかにしてこゝには来りとまり給ひし』ととふほどに、『むかし鎌倉公方の代に、上総国の御家人高滝と聞えしものの末葉にて、安房の里見が、此国を併せ領せし時に到りて、高滝左京進といひしが孫也しが、里見が家ほろびし後に、安栗の領主の家に來れる也、彼事ありし後に、累代の先祖のしりし所なれば、忍び来りしを、所のものどもの、むかしを慕ひ、あはれがりてやしなひ置しに、新井といふ人の、こゝに來り給ふと聞て、もしも見まいらせ人にやおはすとおもひて、出来りけるを、あやしめられまいらせて、よしなき事共申出るにつけて、恥しくこそ侍れ』といふ」

である。祖父「高滝左京進」の孫と称する人物の存在である。幕臣となった高滝氏と名字の地高滝との関係を示唆するものである。この「高滝左京進」とは、「高滝掃部丞」の時代の人物であろうか。また官途左京は、第五章の「高滝左京亮」を想起せしめ、高滝氏の世襲官途のように思われ、この話の信憑性の一端を示唆しようか。なお、同書は、佐貫の加藤氏についても注(26)でも注目したように「戸部の家に、加藤といひし人あり。我はたちばかりの時、六十にはあまりもやせむと見えし人也。その祖父は、安房の里見の侍大將にて、上総の国佐貫といふ所の城を守りしといふ。加藤伊賀守といひしといふ。名はきかざりき。それが家に、蛇大刀・猿引といふ二つの宝刀あり」などと記しており、注目される。その「祖父」は、加藤弘景(「西門院文書」戦房一九九八・二〇〇〇他)を指すという(滝川恒昭「上総佐貫の加藤氏について」『戦国遺文房総編月報』5「二〇一六年」)。いずれも、「祖父」段階の戦争の記憶を伝えたものとして史料価値が高い。

(33) 蘆屋氏を最初に注目したのは、滝川「小弓公方家臣・上総逸見氏について」である。それをふまえて拙稿「鎌倉鶴岡八幡宮別当奉公人に関する一考察——特に彦部・今福・箕勾・横地・高水・「アシヤ」・河口・牧・佐野諸氏を通じて——」(『鎌倉遺文研究』五三号、二〇二四年)でも注目した。そもそも、蘆屋氏には、天文七年十月の国府台合戦で義明に属して戦死した蘆屋遠江守の子息某がおり、それは「義明の子頼淳に属し、安房の国におもむき、里見氏にしたがひ、総州一宮の城に住居し、度々戦場におもむき功あり。天正十七年正月七日、年六十六にて病死」(『寛永諸家系図伝第五』続群書類従完成会、一九八二年)とみえる。天正十年四月二十九日付蘆屋右衛門尉宛里見義頼朱印状(「館山市立博物館所蔵文書」戦房一八六三)で「十四ヶ村之義、如前々進候」とみえ、「十四ヶ村」の実態が注目される。その後、蘆屋氏は幕臣としてみえるので、小弓公方被官↓里見氏被官↓幕臣という過程を辿った一例と

いうことになる。

(34) なお、この段階に頼淳が上総「当城小田喜之地」にいたことは確実であるが、その後の軌跡は必ずしも明らかではない。その点と絡んで天正十年四月十六日付「佐貫御城」宛滝川一益書状(「滝川文書」戦房一八四八)の宛所「佐貫御城」(上総佐貫城)の実態を頼淳とみなす一説も提起されている(田中宏志「関東足利氏と織田政権」黒田基樹編『古河公方・足利義氏』戎光祥出版、二〇二四年。初出二〇〇七年。安田憲人「関東足利氏についての一考察」越相同盟以後の足利義氏を中心に「里見氏研究」二二号、二〇一三年)。すると、頼淳は「当城小田喜之地」↓「佐貫御城」↓「当城小田喜之地」↓「新庄之御所」と移座を繰り返していたことになる。ただ天正十年十二月七日付「佐貫」宛梶原政景書状写(「紀伊国古文書藩中古文書所収正本文書」戦房一八八八)の宛所「佐貫」は里見義頼に比定されるし、史料的にはなお検討を要すが、前掲「塩谷系図」には「天正十六年戊子上総国新庄之御所源左兵衛督」とみえる通りである。竹井英文「『房総一和』と戦国期東国社会」(『織豊政権と東国社会』吉川弘文館、二〇一二年。初出二〇〇七年)のようにやはり義頼に比定してよいのではなからうか。

(35) 逸見氏にとって官途左京亮は、戦国期にも甲斐武田信虎(信玄の父)からの書状(「逸見文書」戦房六六三)にも「逸見左京亮」とみえる程の由緒あるものであった。なお、慶長期のこの左京亮は、年末詳五月十八日付宗仁西堂宛逸見左京亮氏定・椎津下総守元綱連署副状(「根本寺文書」)にみえる逸見氏定であろう。

(36) 小曾根氏Ⅱ南氏は、下野足利庄の小曾根(足利市小曾根)を名字の地とする氏族で高氏一族とされ、長禄三年(一四五九)十二月日付高師長本領注文(「蜷川文書」神六二七〇)に「下野国 足利庄内足次郷 洪垂郷 小曾根郷」がみえる通りである。ただその前後の軌跡は多様であったように天正五年

御年頭申上衆書立写（「喜連川文書」戦房一五九一）にみえる「小曽根弥十郎」や天正七年カ三月二十一日付由良国繁宛芳春院周興副状（「東京大学文学部所蔵由良文書」戦古一四二七）にみえる「小曽根宮内少輔」などは、上野由良氏の被官である。また小弓公方足利義明の被官とみえる小曽根信直などは、飯香岡八幡宮との関係から椎津・村上・大坪・有木諸氏と同様にかなり早い段階から市原周辺に入部していた足利氏被官小曽根氏の系統の可能性が高い。その後に武田氏との関係でこうしたその一字「信」を名乗る人物が出たり、またその一流から後に喜連川に移住した人物や里見氏被官となった小曽根駿河（守）がいたのであった（「安房国台所領諸給帳写」戦房第四卷付編一六・「里見安房守忠義公家中帳」川名登『房総里見一族（増補改訂版）』）。なお、古河公方足利氏被官としての南氏の傍証とされる天正二年閏十一月二十日付南圖書頭宛足利義氏書状写（「関宿伝記」戦房一五〇九）は、天正二年閏十一月二十五日付由良国繁宛足利義氏書状（「東京大学文学部所蔵由良文書」戦房一五〇八）と比して検討の余地ある文書の可能性大であり、その傍証とはなりえない。現在のところ古河公方足利氏被官としての南氏≡小曽根氏は確認されていない。また南・小曽根の使い分けについては、精査が必要であろう。

(37) なお、堀江氏は、その後里見氏被官とみえる堀江氏に繋がろうか（「安房国台所領諸給帳写」戦房第四卷付編一六・「里見安房守忠義公家中帳」川名登『房総里見一族（増補改訂版）』新人物往来社、二〇〇八年）。

(38) 慶長期の公帖（禅宗寺院の五山・十刹・諸山の住持職補任状）の副状発給者は、佐野甲斐守為綱・椎津下総守元綱・逸見左京亮氏定の三人に限られる。特別な地位ということになる。そこには、高滝氏は含まれておらず、厳格な家格の相違があったかにみえる。

(39) この点は、拙稿「鎌倉鶴岡八幡宮別当奉公人に關する一考察―特に彦部・今

福・箕勾・横地・高水・「アシヤ」・河口・牧・佐野諸氏を通じて―」（注33）で検討した。

(40) 例えば、天正十八年五月十二日付西門院宛逸見信時書状（「西門院文書」戦房二二八九）には、「吾等事者、自元上総普代与申」とみえるし、信時の「信」は上総武田氏系の通字を示す。「上総にはやはり、甲斐国から、武田信長が入部して上総武田氏が成立したとされているところから、このあたりと深い関係も想定される」「逸見氏の上総入部も、直接的には義明の小弓入部に伴って成立したと考えるのが最も合理的であろう」「それを成さしめた背景にはやはり外部から房総の地に入部したという武田氏・里見氏等と同様に、房総の地と鎌倉府（足利氏）の深い結び付きがその前提にあると考えられる」（滝川「小弓公方家臣・上総逸見氏について」という。その意味で、山田「鎌倉府の奉公衆」が奉公衆逸見氏の例としてあげた鎌倉公方足利氏満段階にみえる甲斐の逸見中務大輔（「別願寺文書」神五〇八三＝南関四五三七）とは、直接的に結びつくものではなからう。

(41) 頼淳・国朝・頼氏段階に初めて使節＝被官としてみえる高・東条・安西諸氏のうち、東条氏は古河公方被官としてみえないことと上総東条氏存在（「鶴岡事書日記」他）が確認されるので小弓公方系統とみてよからう。安西氏は古河公方被官としても確認されるが、この安西氏は、安房出身の安西氏の可能性もあろう。高氏は当時古河公方被官として高右衛門守・高修理亮（氏師）がみえるが、この高九左衛門尉や高右衛門大夫との関係は不明である。いずれにせよ、尊信の古河から喜連川への移座とともに古河公方系被官が移住する以前のことであるので、個々の関係でそれ以前に古河から喜連川に移住した足利氏被官がいた可能性も皆無ではないが、それ以前は全体として小弓公方系被官の可能性が高いとはいえないようか。ただその小弓公方系被官といって、やはり多様であったとみなければならぬ。その点は、木下聡「町野氏」

〔室町幕府の外様衆と奉公衆〕初出二〇二二年〕に指摘がある。

- (42) 例えば、古河氏姫段階の奉行人〔御連判衆〕は天正十八年段階の一色右衛門佐氏久・町野備中守義俊・小笠原兵庫頭氏長・高修理亮氏師・築田右馬助助実〔喜連川文書〕戦古一四八三・一四八四、文禄五年段階の一色右衛門佐氏久・高修理助氏師・小笠原兵庫介氏長〔喜連川文書〕戦古一四八六に代表される。このなかには「喜連川家臣家譜集」に「古河衆」と記される家系はおらず、大草・相馬・渋江諸氏などに限られる。これを如何考えるかも重要な課題である。

- (43) 例えば、鎌倉期から足利氏被官とみられ、「里見家永正・元亀中書札留拔書」にもみえる村上氏などはここにはみえないが、「喜連川家分限帳」にみえる村上伝八・村上十蔵・村上作右衛門などとの関連が目ざれようか。この点は、外山信司「米本城主村上綱清と上総―清宮秀堅『下総旧事』をてがかりに―」〔千葉県の文書館〕二七号、二〇二二年〕にも指摘がある。

- (44) なお、松平定信が寛政五年（一七九三）以降に編纂した「集古文書」には、年末詳七月四日付黄梅院主宛足利成氏書状写〔集古文書六四下野国喜連川処士三浦某所蔵〕戦古二五八と永禄七年十一月二十四日付中村次郎右衛門尉宛足利義氏感状写〔集古文書四八下野国喜連川処士三浦某所蔵〕戦古八八三が収録されているが、この「喜連川処士三浦某」とは、当時の三浦氏Ⅱ高滝氏を指すとみられるが、その所蔵文書は宛所からみても伝来文書ではなく蒐集文書とみられる。これも、文書の裏付けによる家格向上志向を示すものとみられる。なお、天正年代に古河公方足利義氏に年始参上する三浦能登守〔『新横須賀市史資料編古代・中世Ⅱ』二〇〇七年。二五六七・二五七七・二五七八〕がいるが、この上総芝原（長南町）の三浦氏（同上二五九五）の家系が喜連川藩士となったということは確認されていない。こうした家格向上志向は、逸見氏と併称される二階堂氏Ⅱ椎津氏にもいえ、「喜連川町史第二

関東足利氏被官高滝氏に関する考察

巻資料編2古代・中世〕所載〔付〕二階堂文書〔静嘉堂文庫所蔵「集古文書」所収〕十二通は「喜連川侯臣二階堂下総貞英所蔵文書」とみえるが、

「右、寛政十年戊午四月佐竹侯ノ族臣佐竹石見羽州大館ノ住附属黒沢左門本姓二階堂道形カ写処ヲ以テ写之」と記されたものである。二階堂氏Ⅱ椎津氏伝来文書も、当時存在しなかったのである。そもそも、この二階堂氏と椎津氏との関係自体不明なところが多く、木下聡「二階堂氏」〔室町幕府の外様衆と奉公衆〕初出二〇一五年〕も「椎津二階堂」とこの小滝二階堂氏との関係は不明で、椎津に元からいた椎津氏にいつ取って代わったかも不明だが、十五世紀の内乱のなかで二階堂の一族が所領を得て、そこに入部し土着したと見られる。義明は天文七年の国府台合戦で討死するが、その子頼淳は上総小滝に移り、里見氏の支援や逸見氏らの支えにより何とか家を保っており、椎津二階堂氏も支えていた一人であったようである」と述べられている。

- (45) 『喜連川町誌』（一九七一年。初刊一九一一年）は、「口碑伝説偉人豪傑」として旧喜連川藩士逸見為庸・高塩又四郎・黒駒清直・大草鴻堆をあげるが、高滝氏Ⅱ三浦氏は、明治期の主要な公職欄にはその名がみえない。高滝氏Ⅱ三浦氏の家伝文書が「逸見文書」のように確認されない所以であろう。

- (46) 鎌倉府の「御所奉行・人数八人」（鎌倉年中行事）の一人「海上信濃守」（頼胤）は、「鎌倉大草紙」にみえる海上信濃守と同一人とみられる（湯山学「鎌倉御所・奉行人に関する考察―鎌倉府職員の機能と構成―」『鎌倉府の研究 湯山学中世史論集4』岩田書院、二〇一一年。初出一九八六年）。海上氏は千葉氏一族であるが、その一流に足利氏被官となるものがない、「里見家永正・元亀中書札留拔書」にはみえないものの、その後も古河公方なり小弓公方なりに従い喜連川藩士に至ったであろう。その意味では、高滝氏や村上氏などと同様長い足利氏被官の歴史を担った氏族といえよう。

〔付記〕本稿執筆に際し、滝川恒昭・外山信司・坂井法暁・川本慎自・谷口雄太諸

氏から貴重な御教示を頂いた。また関係史料・文献の閲覧については、東京大学史料編纂所・神奈川県立図書館・神奈川県立金沢文庫図書館閲覧室・横浜市立大学図書館・横浜市立図書館・鎌倉市中央図書館などを利用して頂いた。その際、川本慎自氏と斎木明美さんには、種々万般御世話になった。併せ記し拝謝す。

(二〇二四・七・二十六)

(追記) 本論文と密接に関わる安田健人「戦国末期の小弓公方に関する一考察―里見氏、豊臣政権との関係を中心に―」(里見氏研究会第二十六回例会。二〇二四年六月二十九日。於敬愛大学)、岸野達也「九戸一揆における里見義康の動向」(里見氏研究会第二十七回例会。二〇二四年八月三十一日。於敬愛大学)、細田大樹「正木憲時の乱と北条氏―勝浦正木頼忠の動向に注目して―」(千葉歴史学会中世史部会例会。二〇二四年九月二十一日。於敬愛大学)が相次いで口頭発表された。いずれも、本論文の構想・執筆時期と重なり、その成果を学びえなかった。遺憾とす。二〇二四年十二月初校に際して。

関東足利氏略系図 (佐藤作成)

足利尊氏¹

義詮²

義満³

義持⁴

義教⁶

義勝⁷

義政⁸

義尚⁹

義昭¹⁵

基氏^①

氏満^②

満兼^③

持氏^④

義久

安王丸

春王丸

成潤

成氏^⑤

政氏^Ⅱ

高基^Ⅲ

晴氏^Ⅳ

藤氏^Ⅴ

家國

藤政

氏女^Ⅵ

梅千代王丸

女子

女子

守実

尊徹

定尊

雪千代殿[△]

萬壽王丸^⑤

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

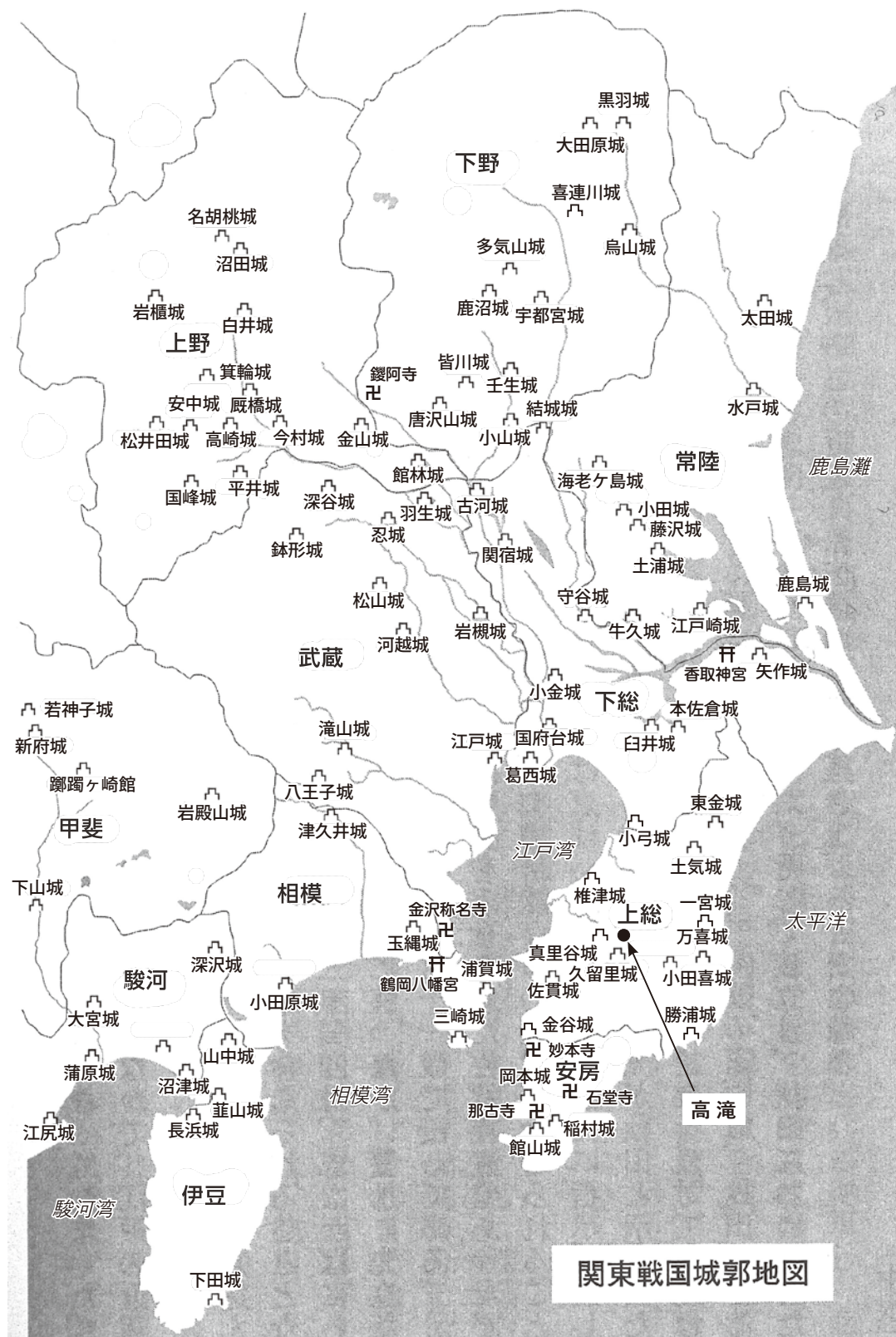
高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ

高基^Ⅲ



山田邦明編『関東戦国全史』（洋泉社、2018年）掲載図を一部補訂